

松 山 大 学 論 集
第 20 卷 第 5 号 抜 刷
2 0 0 8 年 12 月 発 行

帝国農会幹事 岡田温(14)

—— 帝国農会幹事時代⑧ ——

川 東 暉 弘

帝国農会幹事 岡田温(14)

—— 帝国農会幹事時代⑧ ——

川 東 埤 弘

目 次

はじめに

第1章 大正10年

第2章 大正11年（以上、第18巻第1号）

第3章 大正12年

第4章 大正13年（以上、第18巻第2号）

第5章 大正14年

第6章 大正15年（以上、第18巻第5号）

第7章 昭和2年

第8章 昭和3年（以上、第18巻第6号）

第9章 昭和4年（以上、第19巻第2号）

第10章 昭和5年（以上、第19巻第3号）

第11章 昭和6年（以上、第20巻第4号）

第12章 昭和7年（本号）

は じ め に

前稿¹⁾で、帝国農会幹事・岡田温の帝国農会幹事時代（大正10年4月～昭和11年9月）の活動のうち、大正10年～昭和6年まで考察したが、本稿では昭和7（1932）年の温の活動について考察することとする。

1) 拙稿「帝国農会幹事 岡田温(7)～(13)―帝国農会幹事時代①～⑦―」（『松山大学論集』第18巻第1, 2, 5, 6号, 第19巻第2, 3号, 第20巻第4号, 2006年4, 6, 12月, 2007年2, 6, 8月, 2008年10月）。

昭和恐慌は、昭和5、6年がどん底であったが、7年に入ると、犬養毅政友会内閣（昭和6年12月13日～7年5月26日）の、高橋財政がそれなりに成果を上げ（それまでの井上財政を転換し、金輸出再禁止、財政拡大、軍拡、金利引下げ、低為替による輸出拡大、等々による恐慌対策・景気対策、また、満州侵略に伴う輸出拡大）、工業部門は恐慌から次第に回復していった。しかし、農業部門は景気回復の恩恵はもたらされず、依然として恐慌状態が続いた。特に、米作は前年秋の大凶作もあり、本年の農業・農村・農民は窮乏の極に達していた。

昭和7年、政治面でもテロ・クーデターが相次ぐ暗い時代であった。2月9日に井上準之助、3月5日には団琢磨が暗殺された（血盟団事件）。さらに、5月15日には、海軍の青年将校らが首相官邸などを襲い、犬養首相を射殺するクーデターも起きた（五・一五事件）。その背景に、農業恐慌の悲惨な実態、財閥のドル買い、政治の貧困などがあったことはいうまでもない。五・一五事件で犬養内閣は総辞職し、政党内閣は終焉することになった。

5月26日、海軍大将の斎藤実が内閣を組織した。この内閣には政友会から4人、民政党から3人が入閣した「挙国一致」内閣であった。蔵相は引き続き政友会の高橋是清が就任し、農相は官僚系の後藤文夫が就任した。この斎藤内閣の下で、8月救農議会と呼ばれる第63臨時議会が召集され、さらに強力な恐慌対策（軍拡・時局匡救事業・米穀対策・農村経済更生運動・農家負債整理対策等）が推進された。

第12章 昭和7年

昭和7（1932）年、温、61歳から62歳にかけての年である。帝国農会の幹事を続けている。

本年、工業と異なり、農業部門は恐慌が続き、農産物価格の惨落が続いた。例えば、米価（暦年平均、1石あたり）は昭和6年がどん底で18.47円と最悪の水準に落ち込んでいたが（11月が最悪で17.42円）、7年に入り、1月21.75

円、2月22.43円、3月22.49円とやや回復したが、4月以降22円を割り、21円台が7月まで続き、8月には20.28円、9月には19.81円、10月には18.38円と惨落し、生産費を償えない低米価水準が続いた（6年の生産費は23.07円、7年は21.83円）。繭価（全国平均上繭1貫当たり、春蚕）はもっとひどく、昭和5年に4円、6年に3円8銭と暴落していたが、7年にはさらに2円54銭へと大暴落した²⁾その結果、農家の窮乏は極度に進み、農家負債が増えた。養蚕地帯や東北農村の窮乏は激しく、娘の身売り、青田売りなどが深刻な社会問題となった。

帝国農会はこの昭和恐慌、農業、農村、農民危機打開のために、下からの農政運動を盛り上げていき（1月30、31日道府県農会長協議会、4月16～18日道府県農会幹事主任技師協議会、6月7～9日道府県農会長協議会、6月25～7月18日農村匡救協議会、8月9、10日帝国農会臨時総会、8月23日道府県農会長協議会、8月24日全国農会大会、10月7、8日道府県農会長協議会、10月28～31日第24回帝国農会通常総会）、内閣や議会に働きかけ、本年も温がその中心的役割をになっていた。また、温は全国に出張し、農会主導の自力更生運動に従事した。さらに、本年農業恐慌対策として、斎藤内閣の下で農村経済更生運動が展開されるが、温もその運動に積極的に組み込まれ、運動していく。以下、本年の温の多忙極まりない活動を見てみよう。

第1節 帝国農会幹事活動関係

昭和7（1932）年、温は正月を故郷で迎えた。1日は石井小学校における新年拝賀式に参列し、金輸出再禁止と農村への影響について講話している。2日は堀内雅高、中川朋厚らの来客に應對し、また、近親者を招き、娘の綾子の結納披露を行った。3日も今村菊一、野口文夫らの来客に應對。4日は温泉郡農会、県農会、試験場などを訪問し、後、道後大和屋における県農会の新年宴会

2) 加用信文監修、農政調査会編集『改訂日本農業基礎統計』（農林統計協会、1977年）546、418頁。大日本蚕糸会『蚕糸年鑑』（昭和8年版）63、184頁。

に出席、5日は石井村南土居の小作争議の調停を行い、この日、小作総代の日野道得、勝田を招き、小作料軽減について協議をした。6日、温は午前9時より久米村公会堂に行き、50余名に対し講演した。7日は万福寺に地主（大西健多、岡田英雄、万福寺）が集まり、小作人の小作料減額要求について協議した。地主側は1石以下の土地は5升、1石以上の土地は1斗の減額を決めた。温は夜、小作総代の日野、勝田に地主側の回答を伝えたが、小作側は承知せず、上土居に倣い、1石以下の土地は5升以上、1石以上の土地は1斗につき2升引きならば承知するとのことであった。8日、温は県農会に行き、郡市農会役職員会に出席し、また、夜は梅廻舎にての慰労会に出席した。なお、この日、朝鮮人李奉昌が桜田門外で天皇の馬車に爆弾を投げる事件（桜田門事件）が発生し、犬養首相が驚愕し、辞表を提出した。温の日記に「鮮人、陛下ノ御馬車ニ手リユウダンヲ投ズ。犬養総理驚懼、内閣総辞職」とある（その後、犬養は優待で留任）。9日も温は郡市農会役職員会に出席し、所見を述べた。また、この日、南土居の小作争議について、温の調停により、地主、小作双方が合意した。「小作料軽減問題ハ次ノ如ク地主、小作共ニ承諾。一石マデ五升引、一石上一斗ニ付二升引。初メ地主ハ一反一斗引、小作ハ二割減ノ要求」。

1月10日（日）、温は午前9時石井を出発し、10時20分高浜発にて上京の途につき、午後3時50分尾道発にて東京に向かい、翌11日午前8時東京に着し、帝農に出勤した。この日、午後6時築地錦水にて牧野忠篤会長から幹事一同招待会を受けている。12日は農会時報の原稿執筆等、13日は農林省を訪問し、今井参与官に面会し、政府の「産業5ヵ年計画」案について聞いたが、要領を得なかった。14日も農林省を訪問し、石黒忠篤農林次官に聞いたが、やはり要領を得なかった。15日、温は道府県農会長会議における牧野会長訓示の原稿の執筆等をし、また、午後6時赤坂幸楽にて幹事一同にて牧野会長の招待会を開いた。16日は午前8時より11時まで青年団連合会の依頼により「農村不況とその対策」と題して150余名に対し講演を行った。後、帝農に出勤し、副会長出席の下、幹事会を開き、硫安問題その他を協議した。17日（日）は

道府県農会会長会議における牧野会長の挨拶文の執筆等、18日は帝農の事業方針の起稿、19日は牧野会長挨拶文の脱稿等を行っている。20日は農林省を訪問し、石黒農林次官、荷見安米穀課長に米生産費計算について報告している。

1月21日、犬養政友会内閣は、帝国議会における政友会の劣勢の逆転をはかるために衆議院を解散した。この日の日記に「衆議院ハ犬養首相、高橋蔵相、吉沢外相ノ演説ヲ終ルヤ、野党ノ質問ヲ許サズ解散」とある。

1月22日、帝国農会農業経営部は昭和6年度の米生産費を発表した。それは全国平均1石当り、府県平均で23円44銭、総戸数平均で23円07銭となっていた³⁾

1月24日(日)、温は午前9時飯田橋発にて八王子町に行き、南多摩郡農会主催の各町村農会総代会に出席し、来会の300余名に対し、午前10時30分より午後2時20分まで「農会の使命と農業経営」について講演し、終わって、午後3時15分発にて帰宅した。25日は帝農事務所にて近郊10府県の農会幹事(長島、大島、松山、南部、山崎、高井ら)の来会を求めて農業団体統制に関する懇談会を開催、26日は昭和7年度の農業経営部の事業計画の起草等、27日は帝農事務所にて帝国農会肥料調査委員会の第1回小委員会を開催し、矢作、佐藤、麻生、千石ら出席の下、硫安輸入許可制度撤廃を決定した⁴⁾ 28日は会長挨拶文の改定、29日は帝国農政協会理事会を開き、大島、西垣、南部、山崎、原ら出席の下、更生策の協議等をした。

1月30日より3日間、帝農事務所にて、道府県農会会長協議会が開催された。30日午前11時より開会し、牧野会長の挨拶の後、庶務について増田昇一幹事、調査について高島一郎幹事、販売幹旋について吉岡荒造幹事の会務報告があり、続いて小平農務局長、入江蚕糸局長の挨拶及び所管事項の所見があり、質疑応答の後、協議事項「米価問題に関する件」「農業経営改善指導に関する件」の提案説明がなされた。31日は午前10時半より道府県農会会長会議を

3) 『帝国農会報』第22巻第3号、昭和7年3月、92~100頁。

4) 同上、118頁。

行い、引き続き協議事項「硫安問題に関する件」等の説明の後、委員会付託となった。2月1日は午前は委員会、午後3時25分より本会議が行われ、協議事項が決議された⁵⁾。

この道府県農会長協議会では、「米価問題ニ関スル決議」「硫安問題ニ関スル決議」「農会補助金増額ニ関スル決議」「農産物鉄道運賃低減ニ関スル決議」「農家負債整理並ニ農業団体統制ニ関スル決議」がなされた。このうち、「米価問題ニ関スル決議」は次の如くであった。

「我農業者ハ近年米価ノ暴落ニ依リ極度ノ疲弊困憊ニ陥リ、其窮状ハ実ニ言語ニ絶スルノ有様ナリシガ、昨年稲作ノ不良ト経済事情ノ激変ニ伴ヒ、米価ノ騰貴ヲ見ルニ至リタルモ農家ノ現状ハ容易ニ之ヲ恢復シ得ベキモノニアラズ。従ツテ現行米穀法ノ運用ニ関シテハ特ニ左記事項ニ留意シ、尚進ンデ根本対策ニ関シテハ最モ適切ナル米価安定策ヲ速ニ樹立セラレムコトヲ望ム。(一) 台湾米朝鮮米ノ輸入統制ニ関シ一層徹底的施設ヲ講ゼラレタキコト。(二) 外米関税ニ関シテハ現状ヲ維持セラレタキコト。(三) 経済状況ノ異常ナル変動ニ因リ物価ノ変動著シキ此際基準価格ヲ適当ニ改正セラレタキコト。(四) 生産費ヲ基調トシテノ基準価格ヲ速ニ決定セラレタキコト。(五) 政府保管米ノ払下ニ関シテハ此ノ際慎重ニ考慮セラレタキコト。附帯事項。帝国農会ニ於テハ将来米価ノ安定ニ関シ一層徹底的の方策ヲ考究セラレタキコト」⁶⁾

2月も温は種々業務を行った。2日は道府県農会長の実行委員が、首相、農林、商工、民政、政友両党本部を訪問し、決議事項の陳情を行った。3日は午後5時より中央亭にて産業組合主催の座談会に出席、4日は地方からの副業経営への質問(蜜蜂、養鶏等)への回答、5、6日は米生産費調査簿の検討・修正等、7日(日)は終日在宅し、著書(第6版)の訂正、8日は米生産費調査の地代計算の考案を行った。また、午後3時より在京評議員会を開会し、本年度の表彰人を決定した。9日も米生産費調査の地代計算を考案した。なお、こ

5) 『帝国農会報』第22巻第3号、昭和7年3月、113~117頁。

6) 同上、1頁。

の日、前蔵相・井上準之助が血盟団（一人一殺の暗殺団体、盟主井上日召）に射殺されるという衝撃的事件が発生したが、温の日記には触れられていない。10日は矢田村第2回基本調査様式の考案、11日は著書の訂正、12日は農林省に出頭し、農会補助金の陳情を行い、また、午後5時より学士会館における麻生慶次郎・石黒忠篤発起の那須皓、橋本伝左衛門らの満州視察談報告会に出席した。13日は書類整理等、14日（日）は終日在宅し、米生産費論の執筆等を行った。なお、この日、温は衆議院議員選挙に神奈川県から立候補している政友会の河野一郎の事務所を訪問する予定であったが、雨のため中止している。15日は農林省に出頭し、石崎畜産課長に面会し、有畜農業奨励論計画を聞いた。16日は矢田村個別調査様式の作成、著書の執筆等、17日は帝国農会報の原稿「米生産費につき」を草了した⁷⁾。18日は東京帝大農学部実科3年の送別会に出席、19日は米生産費に関するパンフの寄稿、20日は米専売論の改稿等を行った。

2月20日、犬養内閣下、第18回衆議院議員選挙の投票が行われた。翌21日が開票で、政友会は301、民政党が146で、政友会の大勝であった。温は21日に鳩山一郎（東京府、政友会）、砂田重政（兵庫、政友会）、本田義成（東京府、政友会）に、22日に河上哲太（愛媛、政友会）、菅野善右衛門（福島、政友会）、福田虎亀（山梨、民政）、匹田鋭吉（岐阜、政友会）、高橋熊次郎（山形、政友会）、福井甚三（奈良、政友会）、土井権大（兵庫、政友会）、長田桃蔵（京都、政友会）らに、23日には三土忠造ら84名に祝電・祝辞を發している。

2月24日、温は米生産費の計算法（土地資本利子算出について）を考案した。25日、農林省は農会への補助金の増加不可能を決め、翌26日に帝国農会に通知した。それに対し、温はただちに対策を講じ、来る29日に近県10府県農会長協議会を招集することとした。27、28日は著述を行い、29日、近県の

7) 『帝国農会報』第22巻第3号（昭和7年3月）に掲載。

農会長会(神奈川, 東京, 千葉, 埼玉, 群馬, 茨城, 長野, 兵庫等々)を開き, 農会補助金問題の協議を行い, 農林省を訪問し, 石黒農林, 砂田農林政務次官に面会し, 陳情を行った。後, 帝農にて, 今後政府の「産業5ヵ年計画」への対案を作成して, 具体案を提出することにした。なお, この日, 温は荷見米穀課長に温考案の米生産費計算案を送っている。

3月も温は種々業務を行い, また出張した。1日, 関東軍は「満州国」を建国した。この日の日記に温は「満州国ノ建国」と記している。2~4日は農会時報掲載の産業5ヵ年計画の原稿の執筆等を行い, 5日は犬養内閣下の第61回臨時議会対策の準備, また, 大日本農会にて開催の火力乾燥機褒賞当選者授与式に会長代理として祝辞を述べた。なお, この日, 三井合名理事長の団琢磨が血盟団に暗殺された。この日の日記に, 「三井ノ団琢磨男, 三井合名会社前ニテ自動車ヨリ降リル所ヲ射殺サル。世相不安」と記している。6, 7日は農政研究の原稿執筆, 農会発展策の考案等, 8日は農林省に出頭し, 小平農務局長に農業経営改善指導について進言, 9日は副会長出席の下, 幹事会を開き, 実行予算, 追加予算, 4月上旬に道府県農会長会議開催等を協議し, 大体温の意見どおりに決まった。10日は来会の牧野会長に対し, 後藤農林大臣との会談の件を交渉した。11日は山形県農会の紛擾事件について, 副会長, 幹事と協議し, 温が出張の際に知事に意見を伝えることにした。12日から帝国農会主催の系統農会役職員講習会が帝農事務所にて開催された(~19日)。初日の12日, 牧野会長の挨拶, 小平農務局長の「農業・行政」の講義の後, 温は午前11時より午後2時まで農業経営について講義した。

3月12日, 温は午後9時50分上野発にて, 山形県に出張の途につき, 翌13日午前7時山形に着した。多々良, 鈴木清助に迎えられ, また, 菅野三津蔵山形県幹事・技師から県農会の実情を聞き, 午後1時より温は県農会主催の有畜農業講習会に出席し, 来会の技師, 有志青年240余名に対し午後4時半まで講義した。終わって, 宿(後藤屋)にて鈴木清助と会談し, 知事会長, 鈴木副会長案を協議している。ただし, これには民政党が反対とのことであった。

14日、温は早朝山形県庁を訪問し、内務部長に県農会の人事問題について懇談し、依頼し、後、有畜農業講習会にいき、午前9時より正午まで講義をし、午後1時山形を出発し、福島に向かった。午後5時福島につき、福島ホテルにて開催の福島新聞主催の農村負債問題、満州問題の座談会に出席し、終わって、午後9時福島発にて郡山に向かい、10時半郡山に着し、宿泊した。15日午前5時35分郡山発にて磐前郡平町に行き、8時20分着し、警察所楼上にて、福島県農会と石城郡農会共同主催の農業合理化研究会に出席し、来会の250余名に対し、温が午前中講演し、午後も温が座長となり、研究会を開き、質疑応答を行った。16日は午前8時30分平発にて双葉郡富岡町に行き、9時40分富岡町に着き、同町公会堂にて郡農会開催の農業合理化研究会に出席し、来会の200余名に対し、午前温が講演、午後研究会を行い、終わって、平に戻った。17日は午前8時40分平を発し、磐城炭鉱を視察し、帰京した。

3月18日、温は農林省に出頭し、石黒農林次官に面会し、山形県農会人事問題を報告した。また、午後5時より帝農にて、農林省農務局と帝農幹部との満州農業に関する懇談会を開催し、農林省側から小平権一農務局長、三宅農政課長、間部彰農産課長ら、帝農側から月田副会長、温、吉岡、増田、高島各幹事が出席し、満蒙における農業問題及び移民問題について協議した⁸⁾

3月19日、温は午後1時発にて静岡、岡山、京都への出張の途についた。午後3時30分静岡県沼津に着き、長岡温泉に行き、大和館に宿泊した。翌20日午前8時半大和館を出て、三島町に行き、中央畜産会主催の有畜農業講習会に出席し、来会の270余名に対し、午前9時より正午まで3時間、農業経営、小農の特性について講演を行った。終わって、午後3時20分沼津発にて岡崎市に向かい、8時40分岡崎に着し、芳野旅館に宿泊した。翌21日、午前10時岡崎市公会堂に行き、額田郡農会及び岡崎市農会主催の農会総代会に出席し、午後1時半より3時半まで「農会ノ使命ト農業経営」について講演をした。

8) 『帝国農会報』第22巻第4号、昭和7年4月、106頁。

22日は西加茂郡挙母町に行き、午後1時より西加茂郡農会総代会に出席し、来会の300余名に対し、「農会の使命と農政」について講演をした。終わって岡崎市に戻り宿泊した。23日は午前8時半岡崎発にて幡豆郡西尾町に行き、郡農会事務所にて同郡農会総代会に出席し、来会の220余名に対し、午前9時半より12時まで講演をした。終わって名古屋に行き、午後2時40分発急行にて岡山に向かい、午後10時岡山に着き、新錦園旅館に投宿した。24日午前8時半宿を自動車にて出発し、高梁町に行き、同町公会堂にて開催の模範農家大会に出席し、来会の110余名に対し、10時半から午後3時まで、農業経営改善の目標について講演をした。終わって、岡山に戻り、夜、岡山県知事等の慰労会に出席し、宿泊。25日は岡山県農事試験場に行き、模範農家大会に出席し、南部各郡から出席の180余名に対し、10時から午後2時まで講演を行った。午後6時40分岡山発にて8時20分姫路に着き、宿泊。26日、姫路公会堂に行き、午前11時より午後3時まで有畜農業講習会に出席し、来会の120余名に対し、講演を行った。27日午前10時姫路発、正午大阪に下車して、八軒屋のみゆき旅館に宿泊、休養。28日は大阪城、中央卸売り市場の見学等。29日は午前9時発にて奈良県郡山に行き、生駒郡農会事務所にて矢田村の第2回の基本調査の打ち合わせ。終わって、京都に行き、停車場ホテルに宿泊。30日は午前8時18分京都発にて亀岡に行き、同町公会堂にて開催の南桑田郡農会総代会に出席し、来会の260余名に対し、午前10時半より午後3時半まで「農業経営と農会の使命」について講演をした。この地方は小作争議の激しい地方であった。この日の日記に「本郡ハ全郡挙テ小作争議ニ騒ギタルモ、近年ハ下火トナレルガ、併シ空気面白カラズ。本日ハ頗ル緊張シ、最後ニ三十分程質問ヲナシ閉会ス」とある。終わって、京都に戻り、午後8時10分発にて帰京の途につき、翌31日午前7時20分東京に着した。長い出張であった。そして、温は休養することなく、この日帝農に出勤し、来会の山田斂（帝国農会顧問、福井県農会長）と米穀委員会の打ち合わせを行った。

4月も温は種々業務を行い、また、出張した。1日は正副会長出席の下、幹

事会を開き、道府県農会幹事主任技師協議会議会開催の日程を決めた。2日は農林省を訪問し、荷見米穀課長、片山技師に面会し、外米買入れの実情を尋ねた。3日(日)は終日著述、4日は農林省を訪問し、間部農産課長に内藤友明の就職依頼等、また、文部省を訪問し、河原会計課長に帝大農学部実科予算確定の謝意等をした。5日は幹事主任技師協議会の協議事項を作成し、幹事会にて協議した。6日は協議会の協議事項の改作等、7日は午前には農林省にて開催の家畜保険主任官会議に出席、午後には帝農の肥料調査委員会(委員長矢作栄蔵)を開き、矢作、麻生慶次郎、千石興太郎、佐藤寛次らの出席の下、硫酸、過燐酸問題、肥料資金問題等の協議。8日は幹事主任技師協議会の協議等をした。なお、この日、牧野会長が山本農相に面会し、硫酸アンモニヤ委員会の開催や肥料資金に関し、要求を行った。9日は慎吾とともに赤坂三会堂に行き、大日本農会大会に出席し、山崎守正、伊藤成哉などの講演を聴いた。10日(日)は駒場の東京帝大農学部に行き、日本農学会の講演会に出席し、東畑精一、大槻正男の価格統制論についての講演を聴いたが、大いに参考になっている。

4月10日、温は午後9時45分発にて滋賀県に出張の途につき、翌11日午前8時半大津に着し、10時公会堂に行き、滋賀県農会主催の農業各団体及び精農家表彰式に出席し、午後は講演に移り、温は農会業務について40分ほど講演し、後、福沢泰江(長野県町村会長)が町村自治について講演した。終わって、午後8時30分大津発にて帰京の途につき、翌12日午前7時10分東京に着し、帰宅した。この日、温は風邪をひき、声を枯らしていたが、午後5時北神保町の中華キリスト青年会館に行き、中国人留学生の黄明石の斡旋による留学生の研究会に出席し、農業基本調査の説明を行った。

4月13日、温は帝農に出勤し、農会業務刷新案を作成し、副会長、幹事らと協議したが、副会長の反対でまとまらなかった。14日も農会業務刷新計画を草し、また、副会長出席の下、幹事会を開催した。また、農林省に行き、間部農産課長に面会し、小麦増殖計画について協議している。15日は道府県農会幹事主任技師協議会の準備を行った。

4月16日から3日間、帝農にて道府県農会幹事主任技師協議会を開催した。協議事項は「農業団体統制に関する件」「農業経営改善指導に関する件」「系統農会に於ける配給改善事業進展に関する件」「農会事業振作に関する件」等であった。16日は午前10時25分開会し、牧野会長の挨拶の後、帝農の庶務部については増田幹事、調査部については高島幹事がそれぞれ報告した。ついで、農林省小平権一農務局長の米穀問題に関する訓示的講演があり、午後には間部農産課長の小麦増殖計画についての説明があり、質疑の後、協議事項の説明が幹事よりなされた。「農業経営改善指導に関する件」については温が説明した。17日は協議事項の説明が引き続き幹事よりなされ、午後委員会に付託された。「農業経営改善指導に関する件」の委員会の委員長は兵庫県農会幹事の長島貞が就任した。なお、この日、矢作前会長を貴族院議員に推挙する秘密の運動があった。この日の日記に「府県農会職員委員会（第二日）。大島君ノ提議ニヨリ、岩手ノ福土、埼玉ノ高井、富山ノ大石、愛知ノ松山、京都大島、兵庫ノ永島、徳島ノ岬、佐賀ノ田崎ノ八人ニテ牧野会長ニ面会シ、矢作前会長貴族院勅選ノ推挙ヲ依頼シ、快諾ヲ得…。右ニテ多年ノ問題ハ實際ノ問題トナラン」とある（だが、実現はしなかった）。18日は午前委員会、午後本会議があり、委員会報告が可決された⁹⁾。このうち、「農業経営改善指導に関する件」の決議は次のとおりである。

「農村不況打開の方策は素より多々ありと雖も対内的方策としては要するに全農家をして横溢せる自力更生精神の下に其の農業経営と生活を根本的に革新改善せしむることを以て最大急務とす。即ち農業経営改善指導に関する事業の普及徹底を図るは実に刻下の喫緊時と謂はざるべからず、仍系統農会は左記によりてこれが普及徹底に努むるものとす。

(一) 農業経営調査を基礎とする経営改善の普及宣伝

1～9（省略）

9) 『帝国農会報』第22巻第5号、昭和7年5月、110～104頁。

(二) 政府の産業五ヵ年計画を対象とする農業経営改善計画

(三) 農村計画の主旨を以て町村単位の農業経営改善を目標とする計画

近時不況深刻の爲、其の進路に彷徨せる農村民に対し自力更生の意識を喚起注入し、其経営の前途に堅実なる理想と確固たる信念を抱かしめ、勇躍発奮と協力一致を以て農村振興の実を挙げしめんには、町村単位の農業経営改善を目的とする基本調査を行ひ、其の正確なる調査の下に周到なる計画を樹立し、徹底的にこれが遂行を期せしめること、所謂農村計画の樹立促進を図ることは刻下農村の実情に照らし最も緊要なるを以て各地方的事情の許す限り企画奨励に努めること¹⁰⁾

この「農業経営改善指導に関する件」の決議の最初の文章は、本年4月上旬兵庫県農会が三田、加古川、瀧野、八鹿、洲本で開催した「農業経営指導研究協議会」での決議文章と全く同一であり¹¹⁾長島貞兵庫県農会幹事の指導性が伺われる。そして、決議のなかで、初めて、「自力更生」の用語が登場するが、それは、兵庫県農会が提唱したもので、それが、今回の道府県農会幹事主任技師協議会の決議にまで高められたといえよう。

4月19日、温は大島国三郎、長島貞とともに農林省に出頭し、間部農産課長に面会し、小麦増産計画について希望を述べ、また、小麦関税について打ち合わせした。20日は大蔵省に行き、関税調査会に出席し、農業者として小麦関税引き上げの主張を行った。

4月21日、温は午後10時15分東京発にて三重県に出張の途につき、翌22日午前8時津に着した。午後1時三重県農会主催の産業技術者講習会に出席し、来会の約300名に対し、3時間ほど農業経営と農業政策について講義した。23日は午前9時より12時20分まで講義し、終わって鈴鹿郡石薬師村を視察し、午後8時40分発にて帰京の途につき、翌24日午前6時半東京に着し、帰京した。

10) 『帝国農会報』第22巻第5号、昭和7年5月、1～3頁。

11) 同上、91頁。

4月25日、温は来会の山崎延吉と会談し、砂田農林政務次官への進言の打ち合わせ、26日は農会時報の「米需給対策」の執筆、27日は終日在宅し、著述、28日も米穀需要対策の執筆、29日は千葉に行き、交友会の千葉支部に出席した。

4月30日、温は午後8時25分東京発にて、帰郷及び兵庫県に出張の途につき、5月1日尾道から船に乗り、午後9時温は愛媛に帰国した。

5月2日、愛媛県農会に行き、門田晋農会長、多田隆技師と会見、3日は県庁に行き、久米武夫愛媛県知事に面会し、本県農業政策について意見を述べた。この日の日記に「午前九時、久米知事(武夫)ヲ官邸ニ訪問ス。門田晋君、関口農務課長臨席。本県農業政策ニ関シ意見ノ交換ヲナス。自分ハ農家ノ立場ト国民経済ノ立場ノ區別、并ニ統制アル指導ノ要ヲ力説ス。午后四時マデ知事ハ熱心ニ質問ヲ発シ、意見ヲ叩ク。研究心強シ。梅ノ舎ニテ入浴。六時ヨリ知事ノ招待ニ出席ス。内務部関口課長ト門田老。知事ヨリ統制ノ中心タリ得ル人物ノ物色ヲ依頼サル」とある。4日は終日在宅し、地代論の執筆、5日は土居得能祭に出席等。

5月6日、温は午後6時高浜発にて神戸に向かい、翌7日午前6時神戸に上陸し、小憩の後、温は兵庫県赤穂郡上郡町に行き、同町高等女学校にて開催の「農人自力更生祭」に出席し、午後1時神事(農人像の入魂祭典)の後、温が「農村自力更生指導精神に就いて」約1時間半講演を行った。この日の日記に「九時永島県農会幹事ト同行。農人自力更生祭第一日ヲ上郡町高等女学校ニテ開催。神官八名、楽人三名。午后一時ヨリ厳粛ナル神事ヲ行フ(神事約一時三十分間)。直ニ『自力更生ノ指導精神ニツキ』講演(約一時間半)。出席者ハ資格ヲ定メタルモノ二百六、七十名。各代表者祝辞。非常ニ壮重ニシテ、反省更生ヲ促ガスモノ少ナカラザルヲ思ハル」とある。

この「農人自力更生祭」は兵庫県農会(山脇延吉会長)が推進した農村自力更生運動である。その趣意について、兵庫県農会は次の如く述べている。すなわち、現下農村不況の打開進展を図るにはあくまで農家の萎靡退嬰気分を一掃

し、自力更生意識を高調するのが急務中の急務である、県農会はこの見地より、先ず以って町村長、町村農会長、同役職員、産業組合長、部落農会長、青年、婦人会長等の農村指導者階級に対し、自力更生の指導精神を徹底せしむるために、5月7日～12日まで兵庫県下6カ所で「農人自力更生祭と其指導精神」に関する講演会を実施計画したという¹²⁾そして、そのいずれも温が「農村自力更生の指導精神について」講演を行ったのだ。温もこの自力更生精神により現下の難局打開が図られると考えていた¹³⁾ 8日、温は午前8時赤穂町を出発し、神崎郡福崎町に行き、午後1時より神崎町の高等女学校における農人自力更生祭に出席し、神事後、来会の220余名に対し、温が自力更生の指導精神について講演を行った。9日、温は午前8時福崎町を出発し、9時宍粟郡山崎町に行き、郡公会堂における青年経営改善同盟会発会式に出席し、午後1時から自力更生祭に出席し、神事後、来会の490余名に対し、温が自力更生精神について講演を行った。10日、温は午前8時山崎町を出発し、加東郡社町に着き、午後1時20分より同町小学校における自力更生祭に出席し、神事後、来会の250余名に対し、温が1時間10分ほど講演を行った。11日は午前8時社町を出発し、印南郡上庄村を視察後、正午加古郡加古川町に行き、同町小学校における自力更生祭に出席し、神事後、来会の510余名に対し、温が講演を行った。終わって、神戸に戻り宿泊した。12日、温は午前8時20分兵庫発の此花丸にて、山脇会長、長島幹事とともに津名郡洲本町に行き、午後1時半より洲本町の大浜公園内の武徳館にて開催の自力更生祭に出席し、神事後、来会の250余名に対し、講演を行った。これにて、予定の講演を終わり、農家を視察して、午後8時福良町に行き、宿泊した。13日、温は

12) 『帝国農会報』第22巻第7号、昭和7年7月、114頁。兵庫県農会「農村更生の真髓 農人自力更生祭と其指導精神」（楠本雅弘編著『農山漁村経済更生運動と小平権一』、不二出版、1983年、221～246頁）。

13) 楠本編に、温の講演の要旨がある。温は講演の最後に「我国の現状は真に内憂外患に襲はれたる重大なる時期にありまして、その対策は自力更生により難局打開に努力するの外はないのでありますから、各位におかれましても県農会の主旨を体し、自力を以て農村更生の途に精進せられんことを切望いたします」と述べている（楠本編、246頁）。

鳴門の観渦、津名郡中川村の共同経営の視察の後、午後5時半洲本発、8時38分神戸発にて岐阜に向かい、0時20分大垣に着き、安田旅館に投宿した。14日は午前中は地代論を執筆、午後は松岡勝太郎の病床を見舞い、この日も大垣に宿泊した。15日は午前11時大垣を出発し、岐阜に行き、宿泊した。

温が岐阜に出張中の5月15日(日)、犬養首相が襲撃される、五・一五事件が発生した。この日の温の日記に「犬養首相狙撃サル。犯人ハ陸軍士官候補生十三名、海軍々人五名ナリト。内府邸、日本銀行、政友会本部、侍従長邸、襲撃サル」とある。そして、犬養は11時30分死去した。翌16日の日記に「昨夜終ニ犬養首相薨去」とある。

5月16日、温は午前10時岐阜市の商品陳列場に行き、岐阜県農会主催の農業経営改善共進会褒賞授与式に参列し、審査長として審査報告を行い、午後1時からは農事協会に臨席し、3時から温が農業経営の目標と題して1時間半ほど講演した。後、山崎延吉が地主の進むべき道について講演し、終わって、慰労会の後、午後10時40分岐阜発にて帰京の途につき、翌17日午前7時10分東京に着し、帰宅した。

5月17日、帝農に出勤し、事務所にて販売斡旋所長会があり、出席した。夜は、帝農にて交友会幹事会を開催した。18、19日の両日は道府県農会販売斡旋主任者協議会を開催し、小平農務局長ら農林省側も出席し、農家生産物出荷統制に関する件等協議した。また、19日には犬養首相の告別式があり、出席した。「非常ノ盛況」であった。20日は帝農事務所にて、道府県農会販売斡旋主任等による農家生産物輸出促進協議会を開催し、農家生産物輸出促進に関する件等の協議を行った。21日は帝農事務所にて販売斡旋所長会があり、出席した¹⁴⁾。22日(日)は終日在宅し、兵庫県農会主催の自力更生祭の講演の改訂等をした。また、この日、海軍大将の斎藤実に組閣の大命が下った。「内閣組織ノ大命、斎藤実子ニ降ル」。23日は農業経営部の会議、また、村上国吉前

14) 『帝国農会報』第22巻第6号、昭和7年6月、122~125頁。

代議士と農村救済問題について意見の交換を行った。また、幹事会を開き、斎藤実新内閣に対する要望問題を協議した。24日、温は斎藤実新内閣に対する帝国農会の要望案を起草した。25日、愛媛県人会幹事会等。また、この日、矢作栄蔵が新内閣の農林大臣の候補にあがった。この日の日記に「矢作博士、農林大臣ニ擬セラル」とある（ただし、実現しなかった）。26日、温は道府県農会長会議案を作成した。

5月26日、斎藤実「挙国一致」内閣（政友会4、民政党3人が入閣）が成立し、蔵相には高橋是清が引き続き就任し、農相には官僚の後藤文夫が就任した。温は、後藤農林大臣に祝辞を送っている。なお、この日、上海派遣軍司令官白川義則大将（愛媛県出身）が4月29日の虹口公園での天長節祝賀会の席上爆弾により負傷したのが原因で死去している。温はわざわざ代々木の白川邸を訪問し、薨去の見舞いに行った。27日、温は新内閣への要望案を作成し、また、4幹事にて後藤農林大臣に挨拶に行った。この日の日記に「新内閣要望ヲ起草ス（四幹事ニテ大意ヲ打合セ執筆ス）。四幹事、後藤新大臣及山本旧農林大臣ノ私邸ニ挨拶ニ行ク」とある。28、29日（日）も新内閣への要望案を作成し、草了した。そして、30日に、新内閣への要望案を副会長、3幹事にて協議し、31日には、要望案の再吟味をした。なお、この日、白川大将の靈柩が東京に着き、温ら愛媛県人会一同で迎えている。

6月1日、斎藤実新内閣下の第62臨時議会が開会した（～14日）。五・一五事件直後の議会であり、議会に農村救済の請願運動が押し寄せた。2日には、長野県の自治農民協議会が長野、新潟など16県3万2,000人の農民の署名による請願書（「農家負債3ヵ年据置、肥料資金反当1円補助、満蒙移住費5,000円補助」を要求）を議会に提出し、救済問題をアピールしていた。これに続いて5日には、長野県の「北信不況対策協議会」の代表が「農村モラトリアムに関する請願」を5,000人の署名を携えて上京し、議会に圧力をかけた¹⁵⁾

15) 井上晴丸『日本資本主義の発展と農業及び農政』（井上晴丸著作集、1972年、雄渾社）、357頁。

帝農側も第62臨時議会開会にあたり、現下の農村救済、非常対策を講ずるために道府県農会長協議会を開くことにした。3、4日、温は幹事らと道府県農会長協議会への提出議案の協議を行った。6日も温は道府県農会長協議会の準備を行い、また、農政協会理事会と評議員会も開催した。なお、この日、「北信不況対策協議会」提出の「農村モラトリアムに関する請願」が衆議院の請願委員会で、全会一致採択されている。

6月7日から4日間、帝農にて道府県農会長協議会を開催した。協議事項は「農村救済断行に関する件」（農家の負債整理、農産物価格の維持、農家の負担軽減、農業金融の改善、肥料政策の改善、農家自給生活の助成）であり、打ち合わせ事項は「小麦生産増殖に関する件」「農業経営改善に関する件」「農会に於ける配給改善事業進展に関する件」「農会事業振作に関する件」であった。7日午前10時20分開会し、牧野会長の挨拶の後、協議事項「農村救済断行に関する件」の説明が月田副会長よりなされ、質疑があった。その中で、秋田県農会長の佐藤維一郎から「帝国農会に於いてモラトリアム論を提唱するが如く報道され居るも事実なりや」との質問があったが、帝農側の高島幹事は「左様な事実なし」と返答した。また、長野県農会長の平野桑四郎より「現下の農村の実情よりするときは何等か応急的臨時対策を要望するに非ざれば到底農村の人心の安定は得られぬと考える。帝国農会の意思は奈辺にありや」「従来とも農会の態度は穏健を主として居る、併し今日は左様な態度を持続すべき時機ではない」との強硬意見も出された。後、協議事項の追加、兵庫県農会提出の「農村自力更生の挙国運動促進に関する件」等がだされ、それらの協議事項が委員会の審議に付された。この日の日記に「道府県農会長会議、第一日。午前十時開会。午後二時ヨリ委員会。更ニ八名ノ小委員ニテ熟議ス。午後九時過閉会。例年ニナキ緊張。蓋シ、農村モラトリアム問題ニ刺激サレシニヨルナラン。自力更生ヲ決議ス。農村モラトリアム請願ヲ昨日衆議院ハ殆ト全会一致ヲ以テ採択ニ決シ、右ハ重大ナル影響ヲ生ゼン」とある。8日、委員会の報告がなされ、「農村救済断行に関する件」を可決した。後、打ち合わせ事項「小麦生産

増殖に関する件」「農業経営改善に関する件」等の説明がなされ、委員会に付された。そして、決議の実行運動のために会期延長を決議し、午後3時閉会した。後、実行委員は民政、政友両党に陳情に行った。温は政友会を訪問陳情した。この日の日記に「道府県農会長。午前十一時マテ委員会。十一時開会。午後三時協議案議了。直ニ二組ニ分レ衆議院ニ行き、民政々友両派代議士ニ面会。決議陳情…。代議士諸氏モ当面ノ農村問題ニ心痛深シ。民政ハ松田源治氏ニ、政友ハ土井、助川、川上、村田、××ノ五氏ニ面会」とある。9日午前9時、温は月田副会長、実行委員とともに後藤農林大臣を訪問、陳情した。11時15分会議を開き、訪問結果の報告がなされ、午後には貴族院を訪問した。10日は午前9時斎藤実総理大臣を月田副会長らが訪問、陳情し、9時50分会議を開き、全員を3班に分け、全国町村長会、内務大臣、大蔵政務次官を訪問した。温は2班を率い、堀切大蔵次官を訪問陳情した¹⁶⁾。11日、温は滞京委員とともに農林省を訪問し、石黒次官に面会した。又、午後6時より鉄道協会にて農政研究会幹事会を開き、東武ほか17名の参加の下で種々の決議をした。

この道府県農会長協議会では「農村救済ニ関スル決議」「地租付加税ニ関スル決議」「農村ノ自力更生ニ関スル決議」「農業助長政策改善ニ関スル要望決議」を決議した。このうち、「農村救済ニ関スル決議」は次の通りである。

「現下農村ハ極度ノ窮乏ニ陥リ、不安動揺真ニ憂慮スヘキ情勢ニ在リ、此際一步ヲ誤ルニ於テハ国家ノ根底ヲ破壊スルノ虞ナシトセス、此間ニ処シ我系統農会ハ穩健中正ノ態度ヲ以テ難局打開ニ邁進スヘキモ、政府亦一大決意ヲ以テ速ニ左記事項ニ対シ非常特別ノ対策ヲ実行セラレンコトヲ望ム。

一、農家ノ負債整理

- (一) 農村ニ貸付ケタル政府ノ各種低利資金ハ三年間償還ヲ延期シ、其間利子ヲ免除スルコト
- (二) 政府ハ極力多額ノ低利資金ノ供給ヲ図リ高利債ノ借替ヲ為サシムル

16) 『帝国農会報』第22巻第7号、昭和7年7月、122～128頁。

コト

- イ、低利資金ハ市町村又ハ産業組合ヲ経テ之ヲ貸付クルコト
- ロ、相当人数ノ組合ヲ設ケタル場合ハ無担保ニテ貸付ヲナスコト
- ハ、政府ハ相当額ノ損失補償ヲ為スコト
- ニ、政府ハ三年間ノ利子ノ補給ヲナスコト

(三) 以上ノ他、政府ハ負債整理ノ促進上必要ナル法令ノ発布並ニ有効適切ナル施設ヲ緊急断行スルコト

二、農産物価格ノ引上

農家生活ノ安定ヲ図ル為メ農産物価格ノ引上ニ関シ速ニ徹底の方策ヲ断行スルコト

三、農家ノ負担軽減

農家負担ノ荷重ナルコトハ議論ノ余地ナキヲ以テ緊急非常ノ手段ヲ講ジ速ニ之ヲ軽減ヲ断行スルコト

以上、各事項ハ今期臨時議會中ニ之ヲ解決シ、已ムヲ得サルモノハ更ニ臨時議會ヲ開会シテ之ヲ実現ヲ期セラレタキコト¹⁷⁾

6月12日以降も温は種々業務を行った。13日は道府県農会長協議会の残務処理、14日は幹事及び参事（東浦庄治、勝賀瀬、松田茂、小林隆平の4参事）と農村非常特別方策を協議した。そして、14日付けで帝国農会「農村窮乏打開に関する要望書」を作成した。その要望案は(1)農家負債整理に関する事項（農村に貸し付けた政府の低利資金は3年間償還を延期し、利子を免除することなど）、(2)農産物価格に関する事項（米穀法を改正し、最低価格を米穀生産費とすること、朝鮮、台湾米の無統制な移入を防止することなど）、(3)農家負担軽減に関する事項（田畑地租を3年間半減すること、義務教育費国庫負担を3年間現在の倍額とすること等）、(4)其他農村救済上重要な事項（農村で土木事業を起こし地方農民を雇用すること等）であった¹⁸⁾ 15日は幹事、参事と農村

17) 『帝国農会報』第22巻第7号、昭和7年7月、1～2頁。

18) 『帝国農会報』第22巻第8号、昭和7年8月、104～105頁。

救済対策について協議した。なお、この日第 62 臨時議会在閉会した。16 日も幹事、参事と農村救済対策について協議した。17 日も農村救済対策を協議し、米穀対策方針を決定した。18 日は村上国吉が来会し、農村救済土木事業について意見交換を行った。19 日(日)は終日在宅し、エコノミストの原稿執筆、20 日は加里肥料の小林房次郎が来会し、農会側の意見を述べた。21 日、温は「農村救済対策私見」の執筆を開始した。また、午後 6 時より学士会館にて開催の東京帝大農学部発起による高岡熊雄、安藤広太郎博士の満州視察談の研究会に出席した。高岡熊雄の移民論は「太田外世雄氏ノ所見ト同一ナリ」と日記に記している。22 日は月田副会長出席の下、農村救済対策の研究を行い、また、午後 5 時より帝農にて、政友会の河野一郎、東武、八田宗吉、民政党の高田耘平、荒川五郎、農林省の和田、坂田事務官、永井、渡邊、竹山及び帝農側から温、高島、東浦、松田が出席して、農村対策懇談会を開いた。23 日は農林省にて開催の小麦増産計画会議があり、出席した。午後は体調不良のため帰宅した。24 日、温は体調を崩していたが、「農村対策救済対策私見」94 枚を「大馬力」にて草了した。

温の「農村救済対策私見大綱」の概要は次の如くである。

「甲 応急焦眉の対策

- 一、中小農への政府貸付低利資金を三年間元利償還を延期すること
- 二、三年間義務教育費国庫負担を現在の三倍に増加しその増加の部分は市町村の最近三ヶ年の平均総経費と同上小学教育費との比率を配布標準中に加えたものにより配布し且つ之を戸数割の軽減に充当すること
- 三、三年間田畑地租を現在の半額に軽減すること
- 四、国費を以て全国に救済事業を起こすこと（村道の改修、小規模にて行ひ得る灌漑排水及土地改良、小規模開墾、部落有林野の植林、桑園の改造）
- 五、産業組合の救済

乙 恒久的応急対策

- 一、米穀政策の確立（専売、米穀国家管理ではなく、輸移出入米の統制による調節）
- 二、蚕糸業政策の確立（桑園新設の許可制、生産増殖を誘導する奨励の廃止、養蚕に偏したる農業経営の改善、組合製糸の奨励、生糸の自家消費の奨励）
- 三、農業経営改善による生産統制（諸官庁の分裂指導を改め、各専門で勝手な生産増殖を計画せざること、農業経営改善に関する指導の目標を堅実なる所得本位により設計すること）
- 四、農産物販売の統制（農産物販売機関として、系統農会と産業組合があるが、販売は産業組合がよいという考えに賛成できない。小農の経営全体を指導している農会が販売まで世話するのが自然であり、便利である。産業組合の経営が小農の特性とぴったり合っていればよいが、多くの産業組合は次第に資本主義的精神が織り込まれ営利主義組合本位主義に進展し、小農の特性から遠ざかり行く傾向にあり、販売は産業組合が良いとは考えない）
- 五、自給的生活の充実助成（小農の特性は自給生活部の存在である。日本の農業の如く非資本主義勤労主義の家族経営にあつては自給生活部は低いながらも生活の安定を得る貴重な特性である。現在の重商政策は農家の自給生活を奪い、農を抑制して商を保護し、自給的生活の充実奨励上障害となっている。自家用消費を容認すべきである）
- 六、農家の負債整理の助成（自作農維持を中心とし、耕地でいうと四、五町歩ぐらいの自作兼小地主以下の負債を目標として整理する、負債整理委員会が作成した案に対し、債権者が承知しない場合にはこれを強制し得るようにする）
- 七、農村計画樹立の奨励（農村の救済と改善は主として農業経営と消費経済の改善で、それは農家自身が行うのであるが、各人ばらばらで

は成績は上がらない、そこに農村計画の必要性がある。これまで何でも政府に要求してきたのが現状であったが、今や農村に自力更生運動が台頭した。この機会に農村救済と自力更生を結びつけ、農村計画樹立促進を奨励することが喫緊の農村対策である)

八、民設団体の活用（世界の中でわが国のように官庁が直接農村を指導している官庁万能主義はないが、農会にも罪がある。今や農会は化石化し、又、政争の渦中に巻き込まれている、知事と農会長が同一政党なら補助金が増加し、別なら補助金が削られるなど、政争の具になっている。これでは農会の改造ができない。官は民間団体が不満を抱かないよう活用、援助すべきである)

九、其他（農家の負担軽減、金融政策における農業資金の充実、社会政策における農村文化の増進)

十、自力更生（真に農村を救済するものは農民自身である。最良の対策は自力更生である。自力更生は農家の自覚反省が根本である、自覚反省を喚起することが自力更生運動の第一歩である。先般兵庫県農会の自力更生運動により関西府県農会聯合会の決議となり、ついで帝国農会の道府県農会の決議となった。今や全国的に自力更生運動が開始されるようになった。真の農村救済は真摯なる自力更生活動の上に政府の援助が加わることによって実現される)』¹⁹⁾

6月25日、帝農は農村救済のため、農村関係団体及び政治家、学者をもって組織した農村匡救協議会の第1回会合を開いた。この協議会に農業団体から帝国農会、産業組合中央会、中央畜産会、日本中央蚕糸会、全国山林会聯合会、帝国水産会の代表が出席し、政治家・学者から東武、八田宗吉、砂田重政、長田桃蔵、青木精一、西村丹次郎、高田耘平、荒川五郎、佐藤寛次、那須皓らが出席し、帝国農会の農村救済案を参考に協議した²⁰⁾ 26日(日)は在宅

19) 『帝国農会報』第22巻第7号、昭和7年7月、3～13頁。

20) 『帝国農会報』第22巻第8号、昭和7年8月、105～106頁。

し、「農村救済対策私見」の改稿等、27日は農林省に出頭し、間部農務課長に経営主任者協議会開催につき、補助金の交渉、28日は農林省主催の小麦増殖奨励に関する道府県農会技術員協議会が帝農事務所にて開催され、出席した。また、午後6時から第2回の農村匡救協議会を開催し、各団体からの農村救済案を協議した。29日も小麦増殖奨励に関する道府県農会技術員協議会を開催。30日は吉岡幹事とともに農林省に行き、小平農務局長、間部農産課長に小麦販売斡旋に関し、抗議的依頼を行った。

7月も温は種々の業務、農政運動を行い、また、出張し、多忙であった。1日、温は午後9時25分東京発にて兵庫県の自力更生祭での講演のために出張の途についた。翌2日午前8時15分京都に着き、山陰線に乗り換え、船井郡園部町を経て殿田まで行ったが、大洪水のために不通となり、園部町に引き返し、減水を待った。そのため、この日午後1時よりの養父郡八鹿町での自力更生祭での講演は中止とし、午後7時10分発の汽車にて城崎郡城崎町に向かい、午後10時15分城崎に着し、ゆとうやに投宿した。3日午前7時宿を出て、城崎郡香住町に行き、9時同町小学校にて開催の城崎・美方両郡の自力更生講演会に出席し、神事後、来会の200余名に対し、温が講演した。4日午前9時城崎を出発し、0時30分多紀郡篠山町に着き、午後1時半より味間小学校にて開催の篠山自力更生講演会に出席し、来会の400余名に対し、2時間ほど講演し、「尤も盛況、緊張」した。終わって、有馬温泉に行き、宿泊した。5日は午前10時40分有馬発にて12時半伊丹に着し、午後1時半伊丹公会堂にて開催の自力更生講演会に出席し、神事のあと、来会の350余名に対し、講演し、終わって、神戸に帰り宿泊した。6日は県農会事務所にて関西聯合農会理事会を開き、松山兼三郎（愛知）、長谷川（岐阜）、大島（京都）、麦生（広島）、恒松於兔二、山脇延吉（兵庫）、長島貞（兵庫）ら出席の下、農村対策に関する決議の実行について協議した。終わって、午後8時44分三宮発にて帰京の途につき、翌7日午前9時東京に着し、そのまま帝農に出勤した。

7月7日、午後5時より帝農事務所にて第4回農村匡救協議会があり、出席

し、農村匡救対策について大体の成案を得た。8日は帝農事務所にて道府県農会長会議の滞京委員会を開き、佐藤維一郎（秋田，会長），加藤守一（北海道，副会長），石坂養平（埼玉，会長），松山兼三郎（愛知，幹事），大島国三郎（京都，幹事），杉本，麦生富郎（広島，幹事），小野周平（新潟，会長）らの出席の下，帝国農会幹事案と農村匡救協議会案について協議した²¹⁾。9日も滞京委員会を開き，打ち合わせを行い，午後農林省を訪問し，後藤文夫農林大臣に面会し，農村救済に関する道府県農会長会議の決議事項を陳情し，懇談した。10日（日）は滞京委員の運動は休みで，温は貴族院公正会への農村対策の説明の準備等を行った。11日は午前滞京委員らとともに，大蔵政務次官，文部政務次官，内務次官，鳩山文相，三土鉄道大臣らに決議事項を陳情し，午後，温は貴族院公正会に対し，農村の真相について2時間ほど講演した。また，午後6時からは運動委員と農政研究会有志との懇親会にも出席した。12日は農林省に出頭し，田中肥料課長に面会し，加里肥料会社の件について意見を聞いた。13日は愛媛県農会長の門田晋とともに鈴木喜三郎政友会総裁（犬養死去後総裁に就任）宅を訪問し，農村救済について陳情した。後，政友会の秦顧問にも陳情した。また，在京評議員会を開催し，これまでの運動の報告を行い，また，農村救済対策を講じるために全国評議員会開催を決めた。14日は経営主任協議会開催の計画を行い，15日は小麦増産宣伝と経営主任者協議会の事業計画を行い，また，幹事会で自力更生に関する計画の協議を行った。16日は小麦増産宣伝計画を作成，17日（日）は在宅し，米専売研究事項を執筆，18日は農林省に出頭し，三宅農政課長，湯川副業課長らに面会し，小麦増殖宣伝に関し協議，19日は経営調査主任協議会の準備を行い，また，午後5時より第5回農村匡救協議会を開き，農村匡救対策を決めた。それは，(1)負債整理に関する事項（農山漁村に対する政府低利資金は3年間償還を延期し，その利子を免除すること等），(2)生産物価格に関する事項（米価維持のために米穀法の

21) 『帝国農会報』第22巻第8号，昭和7年8月，103～104頁。

改正，最低価格は生産費によること，朝鮮台湾よりの移入米の管理，繭価維持等），(3)負担軽減に関する事項（義務教育費の国庫負担の増額等），(4)其の他農山漁村匡救上緊要なる事項（農村で土木事業を起し，農民を雇用することなど），であった²²⁾ 20日，帝農は全国評議員会を開催し，農村救済対策の協議を行い，午後1時評議員一同農林省に出頭し，有馬次官，松村参与官に陳情した。21日午前評議員会を行い，午後評議員一同首相官邸，内務省，文部省，大蔵省，民政党，政友会本部に行き，陳情した。22日は農村救済について教育者に望むの原稿執筆，23日は経営調査帳簿の検閲，24日（日）は在宅し，農村救済について教育者に望むの原稿執筆，25日は午後1時より青年会館にて開催の関東農会大会に出席した。来会者は1,600名に達した。温は日記に「事故ナク，盛況裡ニ閉会。一同明治神宮ニ参拝。運動委員三百余名滞在」と記している。26日，関東大会の滞京委員300余名は陳情のために首相官邸に押し寄せ，代表が面会している。この日の日記に「関東大会運動員三百余，帝国農会ヲ根拠トシ，全部首相官邸ニ推寄セ警官ニハツマレ，各府県ニ名宛ノ代表ニ面会ス」とある。後，臨時總會提出問題の考案，副会長と米専売問題の研究等を行った。

7月26日，温は午後9時40分東京発にて山口県に出張の途についた。大暑のため車中，釜の中に居るようであった。翌27日午後8時20分小郡に着き，湯田に行き，松田屋に投宿した。28日午前10時半より湯田の県公会堂にて開催の山口県町村農会長大会に出席し，温は午後1時半より3時まで講演を行った。29日は午前8時より県農会別館にて郡市町村技術者農業経営講習会を開会し，温が午後2時まで講演を行った。苦熱焼くが如き酷暑であった。30日も午前7時より講習会を行い，正午まで5時間講義を行った。終わって，午後4時40分湯田発，6時50分門司に着き，8時発の大井川丸にて愛媛への帰郷の途につき，31日午前8時高浜に着き，買物をして腕車にて帰宅した。

22) 『帝国農会報』第22巻第8号，昭和7年8月，106～107頁。

8月も温は種々業務を行った。1, 2日は愛媛の自宅にて小麦増産のパンフレットの執筆, 3日は県農会に行き, 午前11時より午後1時まで県農会主催の郡町村技術者講習会にて, 来会の120余名に対し講義, 4日も午前7時より午後1時まで講義を行い, 午後6時40分高浜発の紅丸に乗り, 上京の途についた。翌5日午前6時半神戸に着き, 7時5分三宮発にて東京に向かい, 午後4時50分着京, 帰宅した。

8月6日, 午後副会長出席の下, 幹事会を開き帝国農会臨時総会の準備の協議を行い, 7日(日)は小麦増産パンフを執筆し, また, 青山に月田副会長宅を訪問し, 明日の全国評議員会の協議をした。8日, 帝国農会全国評議員会を開催した。

8月9, 10日の両日, 帝国農会は第63臨時議會を前にして農村匡救対策を協議するために, 第23回臨時総会を帝農事務所にて開催した。9日午前10時45分開会し, 牧野会長挨拶の後, 吉岡幹事より第22回総会以降の会務報告ならびに地方各区で行われた農村匡救対策運動が報告された。そして, 建議案「農村匡救策断行に関する建議案」が提案され, 月田副会長より説明があり, 若干の質疑の後, 10名の委員に付され, 午後委員会が開かれ, 審議し, 山田歙(福井県農会長)より本會議に報告され, 可決された。この日の日記に「帝国農会臨時總會開會(先例ナキ)。桑田, 安藤両特別議員ヲ除ク外出席。午前十時半開會。牧野會長病氣ヲ推シテ出席シ, 開會ヲ告ゲ帰ラル。議事中, 山田歙, 八田宗吉, 高田耘平, 三氏大藏省訪問。郡市町村農會技術者給補助(百五十万円)ノ實現ヲ要求ス。午前中ニ意見ヲ述べ, 予算更正ハ即決可決, 他ノ建議案ハ八名ノ委員ニ付托ス。午後三時本會議ヲ開キ, 議案全部議了。農林大臣ノお茶ノ會ニ出席シ, 懇談的ニ陳情シ, 后六時ヨリ東洋軒ニテ慰勞會ヲ開キ, 八時半散會」とある。10日は午前10時30分開会し, 昨日可決した建議を陳情することとし, 6班に分けて, 陳情に行き, 温は第2班の大藏, 政友組に同行した。午後4時15分本會議を再開し, 各班より陳情報告がなされ, 5時過ぎ閉会した²³⁾ この日の日記に「臨時總會, 但シ本日ハ議題ハ議了シ, 六班ニ分ケ, 一,

総理，拓務，二，大蔵，政友，三，文部民生，四，鉄道，国民同盟，五，内務，六，貴族院各派。本日自分ハ大蔵ト政友組ニ同行ス。午後三時半，陳情ヲ終リ開会。各組ヨリ陳情ノ状況ヲ報告シ，終テ散会」とある。

この第23回帝農臨時総会で決議された「農村匡救策断行ニ関スル建議」は次の通りで，農村の危機を強調し，農村非常特別の匡救策として，米穀の買い上げ，移入米の国家管理，農家負担軽減，負債整理，農村産業経済計画の樹立，農村での土木事業などを提案していた。

「現下農村ハ極度ノ窮乏ニ陥リ民心日ヲ逐ウテ不安ヲ加ヘ真ニ憂慮スベキ情勢ニ在リ，朝野ヲ挙ゲテ之ガ匡救ノ対策ニ専念シツツアリト雖此際一歩ヲ誤ルニ於テハ如何ナル事態ヲ惹起スルヤモ測リ難ク国家ノ前途洵ニ寒心ニ堪ヘザルモノアリ。

斯カル情勢ヲ招来セル所以ノモノハ近年農産物価格惨落シテ農家ノ収入撃滅セルニ拘ラズ租税公課依然トシテ荷重ヲ極メ負債ノ重圧愈々加レルニ職由ス。

依テ政府ハ此際一大決意ヲ以テ速ニ左記事項ニ即シ非常特別ノ対策ヲ断行セラレシムコトヲ望ム。

第一，農産物価格ニ関スル事項

一，米穀政策ニ関シテハ根本的ニ考究ヲ要スベキモ応急処置トシテ左ノ諸項ヲ実現スルコト

(一) 米穀法ヲ改正シテ最低価格ハ米穀生産費ヲ基礎トシテ定ムルモノト為スコト

(二) 米価調節ノ目的ヲ達スルニ十分ナラシムル為米穀需給調節特別会計法ヲ改正シテ資金ヲ五億円ニ増加スルコト

(三) 米ノ買上ニ付テハ時機ヲ失セズ多量ノ買上ヲ断行スルコト

(四) 生産者ヲシテ籾又ハ米ノ貯蔵ヲ行ハシムル為低利資金ノ供給及ビ奨励金支給ノ方法ヲ講ズルコト

23) 『帝国農会報』第22巻第9号，昭和7年9月，5～8頁。

(五) 米価ヲ適當ニ維持スル為朝鮮、台湾ヨリノ移入米ニ対シ国家管理ヲ断行スルコト

二、 籾価維持ノ為徹底セル政策ヲ樹立スルコト

三、 一般農産物ニ対シ生産及販売ノ統制ヲ図ルコト

四、 一般農産物ニ対スル鉄道運賃ノ引下ヲ行フコト

第二、 農家負担軽減ニ関スル事項

一、 田畑地租ヲ三年間半減スルコト

二～六 (省略)

第三、 農家負債整理ニ関スル事項

一、 農村ニ貸付ケタル政府ノ各種低利資金ハ三年間償還ヲ延期シ、其ノ間利子ヲ免除スルコト

二～六 (省略)

第四、 農村産業計画樹立ニ関スル事項

農村現下ノ窮乏ヲ匡救シ進ンデ農家永遠ノ繁栄ヲ図ル根本義ハ農村ノ実情ニ即シタル産業及經濟更生ノ計画ヲ樹テ之ヲ実施セシムルニ在リ、仍テ全国ニ亘リ急速ニ此計画ヲ樹立実施セシムルニ足ル十分ナル積極的助成施設ヲ為シ以テ農家自力更生ノ基礎ヲ作ラシムルコト

第五、 農会技術員費国庫補助ニ関スル事項

農村ノ匡救ト農家ノ自力更生助成ノタメ、第一線ニ立チテ活動スベキ郡市町村農会技術員ヲ充実スルハ国家ノ急務ナルヲ以テ之等技術員ノ俸給ニ対シ、其ノ全額ヲ補助スルコト

第六、 其ノ他農村匡救上重要ナル事項

一、 政府ハ農民ニ労働ノ機会ヲ与フル為道路、水路、耕地等ニ関スル土木事業ヲ起シ可及的全国各町村ニ分散セシメ且極力当該地方ノ農民ヲ雇用スルコト

二～六 (省略)]²⁴⁾

8月11日、全国各府県より運動委員が上京した。帝農は午前10時より事務

所にて会議を行い、帝国農会及び各区の大会決議を報告し、後、全員を(1)総理と国民同盟、(2)農相と政友会、(3)大蔵と民政党の3組に分け、温は(2)の組を率い、陳情した。12日午前9時運動委員が集合し、大蔵省の非常時予算1億5,000万円の査定に不満の決議を行い、(1)鉄相と若槻礼次郎、(2)内相と鈴木喜三郎、(3)文部省と貴族院の3組に分け、陳情した。13日も運動委員として松山、城島、麦生、門田、日野が居残り、運動を続けた。14日(日)は在宅し、小麦増産パンフの原稿を草了等。15日は群馬県にて開催の経営協議会の準備を行った。16日は副会長出席の下、幹事会を開き、全国農会大会の協議を行った。

8月16日、温は午後6時25分上野発にて群馬に出張し、翌17日群馬県にて開催の農業経営協議会に出席し、帰京した。18日、出勤し、第63回臨時帝国議会対策準備、19日も雑事、来客の応対に追われた。20日、島根県農会長恒松於兔二、同県農会幹事安部憲吉が島根県農家9万2,000余人の請願書を携えて上京し、同道して首相官邸に行き、斎藤首相に面会した。21日(日)も出勤し、雑事。22日は帝農在京評議員会を開催し、全国農会大会の協議を行い、また、11府県の運動委員会の協議会も開催した。また、午後6時より赤坂幸楽にて農政研究会の発起人会を開催し、東、八田、加藤、土井、河上、高橋、高田、荒川、佐藤の各代議士及び滞京運動委員が来会し、懇談した。そして温に農政研究会総会の宣言、決議文の作成が依頼された。

8月23日、斎藤内閣下の第63回臨時帝国議会、いわゆる時局匡救議会が開会した(～9月4日)。斎藤内閣は、米穀問題については、「米穀需給調節特別会計法中改正法律案」と「米穀応急施設法案」の2案を提出した。前者は内地米買い上げのために米穀資金借り入れ限度を1億円拡張して現在の3億5,000万円を4億5,000万円にする案であり、後者は朝鮮米台湾米の内地移入の月別平均化を図るために、朝鮮台湾米の買い上げを行うこと、そのために米穀会計

24)『帝国農会報』第22巻第9号、昭和7年9月、2～4頁。

を3,000万円増額すること、などであった。斎藤内閣のこの米穀政策は、内地米の買い上げ基準に関し、率勢米価説に固執し、帝国農会の生産費説の要求を退けた微温的なものであった。それに対し、政友会が対案として「米穀法中改正法律案」を提案し、率勢米価削除を提案していた。また、斎藤内閣は農家の負債整理について、「農村負債整理組合法案」を提出した。それは、隣保共助の精神により負債整理組合を設立し、負債整理を行うというものであったが、整理資金について何の規定もなかった。農家負担軽減問題については、「市町村立尋常小学校臨時国庫補助法案」が提案されたが(1,200万円に過ぎなかった)、帝農側の郡市町村技術員費全額国庫補助は提案されず、不徹底なものであった。農村土木事業については農林省、内務省合わせて9,600万円余り、農村経済更生施設として340万円の予算が計上されていたが、内容について農会側として首肯し得ない点が少なくなかった²⁵⁾。要するに、帝農側は大いに不満であった。

また、臨時議会の開会当日、帝国農会は非常時農村対策の実現を期すべく、午前10時より帝国農会事務所にて、道府県農会長会議を開き、明日の全国農会大会の宣言、決議文、実行方法などを協議した。また、午後6時から丸の内中央亭にて、道府県農会長も加わった農政研究会総会を開き、宣言、決議(農産物価格引上、農村土木事業の徹底、農家負担の軽減、農村負債整理並に金融の流通、肥料政策の確立)をなした²⁶⁾。

8月24日、帝国農会は斎藤内閣および議会に農政要求を実現すべく、午後1時より青山会館にて全国農会大会を開催した。全国から2,200~2,300名が出席した。牧野会長は病気を推して挨拶し、月田副会長がこれまでの経過報告を述べ、各区からの代表演説があり、宣言、決議文、実行方法が採択された。実行方法としては、出席者がそれぞれ選出の貴衆の両院議員に面会し、決議の

25) 高島一郎「第六十三議会に於ける農政問題」『帝国農会報』第22巻第10号、昭和7年10月、20~29頁。

26) 『帝国農会報』第22巻第9号、昭和7年9月、113~115頁。

趣旨貫徹に賛同を求めること、1道府県より2名以上の実行委員を選出し、議会で滞京して決議の趣旨貫徹を図ることなどを決めた。この日の温の日記に「午前九時ヨリ青山会館ニ出張。大会ノ準備ヲナス。十時頃ヨリ埼玉、群馬地方ヨリ出席者集合。午後一時全国農会大会。牧野会長病氣ヲ推シテ出席、挨拶ヲナシ、月田副会長、今日マデノ経過并ニ大会ヲ開カザルベカラザル事情ヲ述べ、次デ月田氏座長席ニツキ、議事ニ入り、直ニ各区代表演説ニ移リ、八人ヲ終リ議事ニ入り、各府県一名ノ委員ヲ挙げ、宣言決議及実行方法ノ審議ヲナス（自分ト高島幹事ハ委員会）。次デ代表演説ヲ続ク。委員会ハ山脇延吉氏ヲ委員長トシテ種々ノ議論アリシガ、原案ヲ可決シ…。加藤知正代議士ノ演説ニテ打切り、委員会決議報告可決。天皇皇后陛下万歳、系統農会万歳ヲ唱へ閉会。任意明治神宮ヲ参拝シテ散ス。大会人員正味二千二、三百名盛況、異常ナク終了」とある。

この全国農会大会で決議された宣言は次の通りである。

「農村ノ窮乏其極ニ達シ農家ノ惨状言語ニ絶ス。今ニシテ非常特別ノ対策ヲ断行シ此危機ヲ脱セシムルニ非スンハ如何ナル事態を惹起スルヤモ測リ難シ。今ヤ農村匡救ノ臨時議会ハ開カレ農家ノ囑望一ニ懸ツテ茲ニ存ス。然ルニ政府提出ノ諸案ハ甚徹底ヲ欠キ吾人ノ主張ト相距ルモノ頗ル多ク未タ以テ非常時局ヲ匡救スルニ足ラス。此ノ秋ニ当リ、全国農会大会ヲ開催シ政府ノ猛省ト議会ノ奮起ヲ促シ、以テ時局匡救ノ目的貫徹ニ邁進セムトス。敢テ宣ス」²⁷⁾

また、決議事項として、1、農産物価格引上、2、農家負担軽減、3、農家負債整理、4、農村ノ自力更生事業助成を決議し、具体的には、(1)米穀法を改正し、最低価格は米穀生産費を基礎として定むるものとなすこと、(2)米価を適当に維持するため朝鮮台湾よりの移入米に対し国家管理を断行すること、(3)田畑地租を3年間半減すること、(4)郡市町村農会技術員費の全額を国庫補助とすること、(5)農家負債整理に関し徹底せる国策を樹立すること、(6)販売肥料の廉

27) 『帝国農会報』第22巻第10号、昭和7年10月、4～6頁。

価供給を図るため肥料に関する根本国策を樹立すること、であった。

8月25日より全国農会大会の実行委員が臨時議会での活動を始めた。この日午前9時より帝農にて実行委員会を開き、105名が出席した。月田副会長所用のため、愛媛の門田晋が座長になり、昨日の議員訪問の報告、今後の運動方針（毎日9時に集合し、運動をなすことなど）を決めた。26日午前9時半より実行委員会を開き、兵庫の山脇延吉が座長となり、昨日の報告をなし、そして、3組に分かれて、政友会、民政党、国民同盟の本部を訪問し、陳情した。温は政友組に入り、岡田伊太郎政友会総務に陳情した。また、午後3時より衆議院に山本悌二郎、山口義一代議士に面会したが、郡市町村農会技術員追加予算の提出は不可能とのことであった。夜は帝農にて農政研究会幹部会を開いた。27日も実行委員会を開き、60余名が出席した。副会長が座長となり、昨日の報告と本日の方針を決め、各員は各自選出代議士に郡市町村農会技術員給補助建議案提出の陳情を行うこと、そのために政友会と農林当局に働きかけることを決め、温は午後5人の運動委員とともに政友会の岡田、清水代議士に面会し、陳情した。また、この日温は午後7時より9時10分まで小金井の青年講習会に行き、農村更生の道について講義した。28日も実行委員会を開き、50余名が出席した。この日は温が座長となり、本日も政友、民政、農林当局に働きかけた。また、この日午後6時より中央亭にて農政研究会総会を開催し、技術員俸給補助の建議案を上程することを決定した。29日も実行委員会を開き、50余名が出席した。副会長が座長となり、昨日の報告と本日の方針を決めた。本日は委員を2組に分ち、第1班は米穀法問題に関し、農林大臣および衆議院の特別委員を訪問すること、第2班は負債整理問題に関し、衆議院の特別委員を訪問することを決め、温は後者を率い、助川代議士に陳情した。なお、この日、衆議院では率勢米価に固執する斎藤内閣と率勢米価廃止を主張する政友会とが正面衝突した。温の日記にも「政府ト政友会ト正面衝突。率勢米価ニ付」とある。30日にも実行委員会を開き、30余名が出席した。副会長が座長となり、方針を決めた。第1班は早朝農林大臣及び柴田書記官長に面会

し、「率勢米価ノ問題、技術者俸給問題ヲ強要的陳情」した。第2班は助川代議士に面会した。なお、この日、郡市町村農会技術者補助の建議案が上程された。31日も実行委員会を開き、30余名が出席した。そして、三土鉄相、斎藤首相に面会、陳情した。この日、率勢米価問題で政友会内で帝国農会への批難の声が出て、温も批難された（内容不明だが、帝農幹部が妥協的ということと思われる）。そして、実行委員会は率勢米価廃止の声明書を発した。この日の日記に「実行委員三十余名トナル。且ツ、入レ代レルモノ多シ。率勢米価問題ノ難関ニ遭遇シ、政友会内帝農批難ノ声（一部ニ自分ニ対シ）出デ、タメニ頓挫スト。山脇氏ト大議論。河上哲太君ヲ私宅ニ訪問シ、議院及政友会本部ニテ須ノ内、平野代議士ニ面会シ、状況ヲタダシ、再ビ帝農ニテ議論ス。衆議院ハ政府ト政友ノ正面衝突トナリ、其反映農会ニ及ビ、終ニ率勢米価廃止ノ声明書ヲ発ス。牧野会長ノ出席ヲ求メ、貴族院ヘノ助力ヲ懇談ス。夕刻、衆議院ニテ河野一郎氏ニ面会、技術者補助ノ建議取廻シヲ依頼シ、快諾…。上院運動ヲ依頼サル。助川、土井兩代議士ニ面会、負債問題ヲ聞ク」とある。なお、この31日に米穀法改正案は、政府案ではなく、政友会提出の率勢米価廃止案が政友会の多数のもとに可決され、貴族院に送られた。

9月も温は議会対策や出張で多忙であった。1日午前9時より帝農にて全国農会大会の実行委員会を開き、30余名が出席した。本日から貴族院に対し運動を開始した。この日、実行委員を4班に分け、第1班は研究会及び交友倶楽部、第2班は同成会及び同和会、第3班は火曜会及び公正会、第4班は衆議院（郡市町村農会技術員給国庫補助に関する建議）とし、それぞれ面会、交渉した。2日も午前9時より実行委員会を開き、20余名が出席し、2班に分け、第1班は衆議院に、第2班は貴族院に対し運動した。この日、衆議院の建議委員会において、郡市町村農会技術員給国庫補助に関する建議が全会一致可決された。3日も実行委員会を開き、20余名が出席した。運動の余地なく、状況を静観することになった。貴族院での米穀法問題の審議では、貴族院側は米穀資金の増額は可決したが、米穀法発動の基準として率勢米価削除することには

反対で、政府と衆議院の双方の顔をたて、当面率勢米価に代え、米穀生産費を米穀法発動の基準とするという折衷案を決定した。ところが、衆議院が拒否し、4日両院協議会が開かれ、妥協がなされ、政友会側が当面生産費を基準とすることを受け入れ、決定された²⁸⁾農家負債整理組合法案の方は不成立となり、63臨時議会は閉会した。

9月3日、温は午後2時半上野発にて帝農主催の北海道・東北区農業経営主任会議（3～5日）のために青森県に出張の途につき、翌4日午前6時浅虫駅（温泉）に下車し、仙波館に休息し、青森県農会事務所に行き、9時より帝農主催の北海道・東北区農業経営主任者協議会に出席し、自力更生を目標とした農業経営改善に関する事項、小麦増殖計画を主要要素とする経営改善設計に関する事項、農産物生産費調査における自家労力の労賃計算に関する事項等を協議した²⁹⁾5日、経営主任一行は視察に向かったが、温は終日休養した。6日、午前は地代論の執筆、午後1時50分浅虫発急行にて帰京の途につき、翌7日午前6時50分上野に着き、帰宅し、小憩の後出勤した。

9月8日、温は午後農林省に出頭し、三宅発士郎農政課長に面会し、更生計画の内容を聞いている。9日は農業経営審査員常置委員会を開き、佐藤、渡邊出席の下、調査農家変更等について協議した。10日は農林省に出頭し、三宅農政課長に自力更生の説明を行った。

9月10日、温は午後8時30分東京発にて、東海・近畿区の農業経営主任者協議会（11～13日）に出席するために、奈良に出張の途につき、翌11日午前8時奈良に着した。ただちに会場の奈良ホテルに行き、午前9時半より帝農主催の東海・近畿区の農業経営主任者協議会に出席した。温は開会の挨拶とともに希望を述べた。12日も同協議会を開き、農業経営改善、農産物生産費調査などについて協議した。13日も午前協議会を開き、午後は磯城郡の吉川善太

28) 実行委員会の運動の経過については、『帝国農会報』第22巻第10号、昭和7年10月、6～8頁。

29) 『帝国農会報』第22巻第10号、昭和7年10月、121頁、第11号、昭和7年11月、85頁。

郎農場（3町歩余自作）を視察した。14日は午前7時40分奈良発にて、中国四国区農業経営主任者協議会（15～17日）に出席するために、広島に向かい、午後5時5分広島に着し、鳥屋町の虎屋に投宿した。15日、午前9時より広島県農会にて開催の帝農主催の中国四国区農業経営主任者協議会に出席し、温が開会の挨拶を行い、農業経営改善等の協議事項を協議した。なお、この日、斎藤内閣は「満州国」を承認したが、温はその旨を日記に記している。16日も経営主任協議会があり、温は11時から出席した。17日、農業経営主任一行は平川農場等を視察したが、温は宿にて農林省の経営改善大計画を作成し、午後1時40分広島発にて帰京の途につき、翌18日午前8時東京に着した。この日は終日在宅し、地代論を草した。

9月19日、午前幹事会を開き、昭和8年度帝農予算案について協議した。温は積極論であったが、増田幹事が消極論、高島幹事が折衷論であった（吉岡幹事は欠席）。午後には副会長も出席して、予算案を協議した。20日も予算案を協議し、副会長が温の意見を容れた。この日の日記に「副会長、自分ノ積極論ヲ容レ、明年度予算ヲ五年度ノ旧ニ復ス」とある。21日は午後在京評議員会を開き、安藤、八田、高田、森、岡本委員出席の下、予算案を協議した。予算案の増加、販売斡旋部の増加は賛成意見が少なかった。結局、2万6,000円増加し、1万3,000円を販売部に回すことに決まった。22日は午前全国農会大会の実行委員（15県）を招集し、これまでの経過を報告し、郡市町村農会技術員給国庫補助の運動に全力を注ぐことを決め、午後には政友会には清水、青木精一総務に、民政党には小山幹事長に、農林省には石黒次官、小平農務局長に面会し、陳情した。

9月27日、斎藤内閣は農山漁村の経済計画ならびに産業組合、副業等の事務をとらしむるために、農林省に経済更生部を設置し、人事異動を行った。経済更生部長に前農務局長の小平権一が就任し、同総務課長に三宅発士郎、同産業組合課長に田中長茂、同金融課長に周東英雄、同副業課長に湯河元威が就任した。なお、新農務局長に長瀬貞一、米穀部長に荷見安、農務局農政課長に小

浜八弥が就任した³⁰⁾

9月27、28日の両日、帝農は全国評議員会を開催し、第26回帝農総会に提案する昭和8年度予算案、総会への建議案等を決めた。安藤広太郎評議員が予算案の負担増加に反対をくりかえし、温は不快を感じている。28日の日記に「十時、評議員開会。安藤評議員が強イテ負担不増加ヲ繰返サレタルハ心得難シ。懇談ノ結果、負担ヲ一万三千円増加シ、一般事業中農村更生指導費ヲ新設シ、販売幹旋ハ補助増加ノ予算トシテ妥協成立ス」とある。29日、温は居残りの評議員、麻生、土屋とともに農会技術者国庫負担問題と更生指導問題について、農林省を訪れ、長瀬貞一農務局長、小浜八弥農政課長、小平権一更生部長、三宅発士郎総務課長に陳情した。また、政友会本部では清水総務、助川代議士に、民政党本部では小山幹事長に、国民同盟では鷺沢代議士に陳情した。30日は農林省に行き、間部農産課長に小麦増殖計画の概要を報告した。また、東浦、勝賀瀬、小林参事と4幹事にて帝農の内部問題について懇談しているが、不平・不満が多かった。

10月も温は種々業務を行い、また、出張した。1日、温は午前10時東京発にて宮崎県での自力更生講演会のために出張の途につき、車中キング12月号の原稿を執筆し、午後9時20分三宮につき、9時40分出航の別府行きの緑丸に乗り、翌2日午後2時半別府につき、2時50分発にて延岡に向かい、午後7時30分着し、吉野屋に投宿した。3日、温は午前10時より延岡町小学校にて開催の宮崎県農会主催の自力更生講演会に出席し、来会の80余名に対し、午前11時より午後3時半まで講演した。終わって、午後5時40分延岡発にて都城に行き、9時に着し、水間旅館に投宿した。4日、温は午前10時より都城公会堂にて開催の自力更生講演会に出席し、中堅青年を中心とした300余名に対し、午前11時より午後3時半まで講演した。終わって、自動車にて飢肥に行き、次流館に宿泊した。5日午前8時半宿を出て、南那珂郡南郷村に行

30)『帝国農会報』第22巻第10号、昭和7年10月、126～127頁。

き、午前9時半より同村の青年会館にて開催の自力更生講演会に出席し、来会の500余名に対し、午前10時半より午後3時半まで講演した。終わって自動車にて宮崎に戻り、鈴木県農会長らと宴会し、午後10時宮崎発にて、帰京の途につき、6日は終日列車、車中キングの原稿を執筆し、7日午前10時東京に着し、そのまま出勤した。

10月6日、農林省は、経済更生部新設（9月27日）に伴う農林省訓令第2号「農山漁村経済更生計画に関する件」並びに「農山漁村経済更生計画助成規則」「農山漁村経済更生計画助成金交付要項」を公布した。前者でその基本的理念・方針を示し、後者で経済更生計画への助成規則・交付金要項を示した。前者の基本方針・理念は、次の如くであった。

「農山漁村疲弊の現状に鑑み、其の不況を匡救し、産業の振興を図りて民心の安定を策し、進んで農山漁村の更生に努むるは刻下緊急の要務たり。政府は曩に之が救済に関する応急の匡救策を樹て今や其の実行に付き最善の努力を竭しつつありと雖も、之等の施設をして当面の一時的効果に止まらしめず、農山漁家の経済生活を安定せしめ、更に将来に向つて其の福利を増進せしむるが為には、現下の農村疲弊の由来せる素因が蓄に輓近内外経済界の異常なる不況に職由するのみならず、深く農村経済の運営及組織の根底に横たわるものある実状を明にし、農山漁家の自醒を促すと共に其の禍因の芟除に努力せしむるの要あり。之が為には農村部落に於ける固有の美風たる隣保共助の精神を活用し、其の経済生活の上に之を徹底せしめ、以て農山漁村に於ける産業及経済の計画的組織的刷新を企図せざるべからず。政府が今回新たに農林省に経済更生部を設置し、経済更生に関する諸般の方策を実施せんとするの趣旨も亦茲に存す。其の綱要とするは、単に農林、漁業各個の経営技術の改善を指導普及するに止まらず農山漁村経済全般に亘り計画的且組織的に整備改善を図るに在り、就中農業経営の基本的要素、整備活用、生産販売の統制、金融の改善、産業組合の刷新普及産業諸団体の連絡統制、備荒共済施設の充実等は其の主要なる事項に属す。而して之等に関し指導上必要なる具体的方針に関しては今後随時指示す

る所あらんとす。今や各地方自奮更生の意気熾なるものあり、此の秋敍上の趣旨の徹底を図り農山漁村をして其の經濟更生に邁進せしむるは真に恰好の機会なりとす。然りと雖、此の事たるや永遠に亘り逐次其の効果を収むべきものなるを以て計画の当初に於て一步を誤らんか、徒らに画餅に帰するの虞あり。仍て地方当局に於ては經濟更生計画の当事者をして紊りに理想に走らず、性急に流れず中心人物に克く其の人を得、堅実適切なる計画の樹立実行を為さしむると共に、他面之に参画すべき各種産業団体に対しては其の本質に應ずる分野に於て充分其の機能を發揮せしむる様指導督励せらるべく、更に又精神教化運動との連絡協調を密にし、官民一致大に自奮更生の民風を興起し、組織的統制的地方經濟生活の整備振作を図り、以て農山漁村更生の目的達成上遺憾なきを期せらるべし³¹⁾。

この農林省訓令によると、現下農村疲弊の素因は単に不況のためではなく、深く今日の農村經濟の運営及び組織に根本的原因があり（農村經濟が無計画、非組織的であること）、その禍因芟除のためには、農村部落の固有の美風である「隣保共助の精神」を活用し、農山漁村の産業及經濟の「計画的組織的刷新」を計画する必要があること。また、今日、各地方で「自奮更生の意気熾」であるが、「紊りに理想」に走ったり、「性急に流れ」るのはよくなく、地方当局は農村の中心人物に良き人物を得て、「堅実適切な」經濟更生計画を樹立し、「官民一致」により、農山漁村の「組織的統制的地方經濟生活の整備振作」を図り、農山漁村の經濟更生の目的を達成すべしとのことであつた。地方の自力更生運動を利用した上からの官僚統制下の農村經濟更生訓令であつた。

10月7、8日の両日、帝国農会は道府県農会長會議を帝農事務所にて開催した。7日午前10時40分開會し、牧野会長が病氣のため、月田副会長が挨拶を述べ、ついで増田幹事の諸般の報告があり、隣席の農林省の小平經濟更生部長、長瀬農務局長の挨拶の後、協議事項「郡市町村農会技術員給国庫補助實現

31) 『帝国農会報』第22卷第11号、昭和7年11月、98頁。

に関する件」「米価政策其他農村匡救対策に関する件」が付議された。各農会長が交々立って、技術員の俸給の国庫補助は「農村経済更生上最も重要な問題である」と強調し、なかでも、松山兼三郎（愛知県農会幹事）は「農林省が農会の要望 923 万円を無視して僅かに 150 万円を来年度予算に計上せるに止るは甚だしく農林当局の認識不足と不誠意によるものなり」と痛撃した。午後からは小委員会を設け、農林当局と懇談を続けた。農林当局としては技術員の国庫補助について「誠意を以て之に当たっているが、何分赤字時代で予算の編成に当たっても極力之を切りつめる様にせねどならぬ、又他との関係もあり、農会方面丈けに莫大な助成金を計上すると云ふわけにも行かぬ」との態度であった。午後 2 時半より本会議を再開し、協議事項を委員会に付託した。8 日午前 9 時より小委員会を開催、11 時本会議を開き、「農村匡救対策に関する件」を決議し、また、政府や各政党に働きかけることを決議した。さらに、「郡市町村農会技術員給国庫補助」については声明を決議し（10 月 10 日付け）、道府県農会長協議会実行委員を決め、政府筋に猛運動をすることを決めた³²⁾ 終わって、各組は各政党を訪問し、温は政友会に行き、土井総務に陳情した。

この道府県農会長会議で決議された「農村匡救策ニ関スル件」は次の通りである。

「一、米価政策

- (一) 米穀法ノ発動ニ依ル米ノ買入ハ産地ノ事情ニ鑑ミ時機ヲ失セス之ヲ実施セラレタキコト
- (二) 朝鮮米買入ノ時機及方法ニ関シテハ内地米価ノ向上ニ最モ効果アラシムル様図ラレタキコト
- (三) 米穀法ノ改正ニ伴ヒ今回米穀委員会ニ諮問シテ決定セラレタル生産費ハ尚高低キニ失スルヲ以テ速ニ生産費ノ調査方法ヲ改善セラレタキコト

32) 『帝国農会報』第 22 巻第 11 号，昭和 7 年 11 月，102～104 頁。

(四) 最低基準価格ハ生産費ニ運賃諸掛ヲ加算シタルモノトセラレタキコト

二、農家負担軽減

農家ノ負担ヲ商工業者其他ト均衡ヲ得セシメルタメ国税、地方税ニ亘リ税制ノ改正ヲ行ヒ農民負担ノ軽減ヲ図ラレタキコト

三、農家負債整理

農家負債整理ハ焦眉ノ急ナルヲ以テ政府ハ速ニ低利ナル資金ノ融通、利子ノ補給並ニ損失ノ補償ヲ為スノ方策ヲ拓カレタキコト

四、其他

以上ノ農村匡救策トシテ左記ノ如キハ此際速ニ実現セラレタキコト

(一) 一般農産物ニ対スル鉄道運賃ノ引下

(二) 販売肥料価格ニ関スル根本国策ノ樹立³³⁾

10月10日、帝農は道府県農会長協議会実行委員会を開き、麦生富郎（広島県農会幹事）、門田晋（愛媛県農会長）、金子柳太郎（香川県農会幹事）、山脇延吉（兵庫県農会長）、長島貞（同農会幹事）、松山兼三郎（愛知県農会幹事）、中島博（茨城県農会副会長）、小野周平（新潟県農会長）、鈴木奈良市（奈良県農会長）、菊池龍太郎（佐賀県農会長）らが出席し、協議の後、東武、西村丹治郎代議士に面会、陳情した。しかし、「到底技術者給ノ目的達成ノ見込ノナキヲ思ハシム」との状況であった。11日も実行委員会を開き、2組に分け、温は、門田、麦生、金子、長島、小野、鈴木らと山本悌二郎代議士を訪問し、他の一隊は三土忠造、高橋熊次郎代議士、農林省を訪問、陳情した。しかし、「形勢面白カラズ、全額補助ノ運動ヲ打切り、農林省案提案ニ二百万円支持論トナル」であった。12日も実行委員会を開き、居残りの門田、松山、小野、菊池、鈴木、金子らと、官邸にて後藤文夫農相に面会し、米価維持、技術員国庫負担の陳情を行ったが、今回は900万円の主張を放棄し、200万円維持につ

33) 『帝国農会報』第22巻第11号、昭和7年11月、1～2頁。

いて懇談した。13日は増田昇一、松山兼三郎とともに大口嘉六代議士を訪問し、陳情、懇談し、技術員国庫負担問題について「国家財政ノ前途ヲ論ジ、臨時的ノモノトスル」ことを論じた。後、政友会本部に青木精一総務を訪問し、同問題につき、大蔵省方面への働きかけを依頼した。14日は農林省を訪問し、小平更生部長、三宅総務課長、荷見米穀部長に面会し、更生部予算について懇談した。また、午後5時から日比谷陶々亭にて日本新聞聯盟主催の米穀政策の座談会に出席した。15日は東浦参事と農村更生事業について協議、16日(日)は終日在宅し、米穀政策改正の原稿執筆、17日も終日在宅し、基準米価についての原稿を執筆、18日は在京評議員会を開き、安藤、岡本委員出席の下、帝農総会への提出議案を協議した。19日は農村更生計画を立案、また、幹事会を開き、米穀政策について協議した。20日は月田副会長、幹事と総会について協議した。また、松田茂より北海道凶作の視察報告がなされたが、北海道は2年連続の収穫皆無の状況であり、「移民ノ悲惨察スルニ難カラズ」であった。21日は農林省に出頭し、三宅更生部課長から経済更生中央委員会幹事の囑託を受けた。この日の日記に「農林省出頭。三宅更生部課長ニ面会。経済更生中央委員会幹事ノ囑託ヲ受ク。同時ニ帝国農会囑託事業ニ付、意見ヲ交換ス。東浦、竹山ノ三人ニテ更生部ノ事業ニ関シ協議ス」とある。22日は農林省に出頭し、長瀬貞一農務局長に面会し、郡市町村農会技師給の国庫補助に関し、大蔵省の査定の非なることに対し、打ち合わせを行った。帝農に戻り、高島幹事と協議し、来る24日に運動委員来会を決めた。23日(日)、温は月田副会長宅を訪問し、明日の運動委員会、販売幹旋部改造、米穀政策対案などを協議した。24日に運動委員会を開いたが、急遽のため、石坂氏のみ来会しただけであった。25日、運動委員会を開き、松山兼三郎、中村哲蔵(茨城県農会長)、南部増次郎(神奈川県農会幹事)が来会し、大蔵省に行き、堀切善兵衛大蔵政務次官に面会し、陳情したが、成果はなかった。この日の日記に「大蔵省ニテ堀切政務次官ニ面会…。農会技術員補助ノ件ヲ陳情ス。併シ、堀切次官、殆ンド受付ケズ。強硬ニ新規要求ヲ排斥ス。殆ンド懇談ノ余地ナク、一同

得ル所ナクシテ引取ル」とある。26日、温は松山、南部委員と共に大口喜六代議士を訪問し、農会技術員補助問題について所見を聴き、今後の斡旋を依頼した。今回はこれにて取りやめ、来る11月1、2日に全実行委員を集め、最後の活動をすることにした。後、温は農林省を訪問し、小平、三宅、小浜氏に面会し、経済更生部補助問題と帝農の更生部の関係について懇談した。27日、帝農事務所にて全国評議員会を開催し、明日からの帝農総会の議案について協議した。また、この日、温は農林大臣からの諮問案「農村経済ノ更生ヲ期スル為農会ノ採ルベキ方策如何」への答申案を作成している。

10月28日より4日間、第24回帝国農会総会が帝農事務所にて開催された。28日午前10時50分開会し、牧野会長病気のため、月田副会長が開会挨拶を行い、ついで吉岡幹事が4月以降の会務報告を行い、増田幹事が昭和6年度の収支決算、昭和8年度の予算案等の説明を行い、委員会に付託された。また、農林大臣の諮問案の説明が小平経済更生部長、長瀬農務局長からなされ、委員会に付託された。29日、種々の建議案「米穀政策に関する建議案」「農家の過重負担軽減に関する建議案」「農家負債整理に関する建議案」「郡市町村農会技術員費国庫補助に関する建議案」「満州国移民計画に関する建議案」が提案され、委員会に付託された。30日は日曜日であったが、農林大臣諮問委員会を開き、成案を得た。31日は午前11時過ぎ開会し、各議案、農林大臣諮問案、諸建議案の報告がなされ、何れも可決した³⁴⁾。なお、昭和8年度予算案は、委員会で4,000円の削減がなされた。この日の日記に「通常総会。十一時迄委員会。予算四千五百円ヲ削減シ、通過ス。本年ノ年柄ニ九千余円ノ増額ヲ決議セシハ、吾々理事者ノ成効〔功〕ナルベシ。但シ、増会費反対意見多ク、議場險悪ナリシガ、麻生、小池、日野、土屋諸氏ノ尽力ニヨリ小額ノ削減ニテ通過ス。花ノ茶屋ニテ幹事四人ニテ食事ヲナス」とある。総会后、帝農の米穀委員会を開き、矢作栄蔵を委員長とし小委員に托し、農林省案につき協議する

34) 『帝国農会報』第22巻第12号、昭和7年12月、9～16頁。

ことにして閉会した。

この第24回帝農総会で可決された、農林大臣諮問「農村経済ノ更生ヲ期スル為農会ノ採ルベキ方策如何」への答申は次の如くである。それは、10月27日の日記から判明するように、原案は温が作成したもので、農会主導による農村経済更生を求めている。

「経済更生ハ農村匡救ノ中心的事業ニシテ、其方法ハ応急恒久種々多様ナルベキモ、要ハ官民協力最善ノ方法ヲ考究シ、形式的普及ヲ事トセズ、确实ニ実行ヲ期スルニアリ。

系統農会ニ於テハ如上ノ主旨ヲ体シ、左ノ如キ方針ニヨリ其ノ任ニ当ラムトス。

一、系統農会ハ率先シテ自力更生ヲ高調シ、指導シツツアルヲ以テ、経済更生ニ関スル計画及指導ハ、農会ヲ中心トシ、他ノ団体ノ協力ヲ以テ遂行スルコト

二、経済更生ヲ目的トスル簡明ナル農村計画ヲ樹立シ、一定ノ目標ニ向ツテ組織的ニ実行ヲ期スルコト

右計画ノ主要事項並ニ注意事項ハ次ノ如シ

(イ) 農村計画ハ農業経営ト農家経済ノ改善ヲ骨子トシテ細目ヲ制定スルコト

(ロ) 農村財政ニ関スル事項ニ対シ特ニ考慮ヲ払フコト

(ハ) 農家負債整理方法ヲ樹ツルコト

(ニ) 計画樹立ノ町村選定ニハ特ニ注意ヲ払ヒ、経済更生ノ必要ノ切ナルモノヲ先ニシ順次他ニ及ボスコト

三、農村ノ指導ニ対シ、現在ノ如ク多数ノ機関ニヨリ部分的ニ指導スルハ、其ノ弊害少ナカラザルヲ以テ、各団体ノ統制若クハ組織ノ改造ニ関シ此ノ際特ニ考究スルコト

四、農村経済更生ニハ農村計画ノ樹立其ノ他ノ施設ノ必要ナルハ勿論ナレ共、実行条件トシテ最モ重要ナルハ優秀ナル指導者ヲ得ルニアルヲ以

テ、上級農会ニ於テ特ニ指導者ノ養成ニ力ヲ注グコト。

五、(以下、省略)⁽³⁵⁾

また、帝農総会で可決された諸建議は「米穀政策に関する建議」「農家の過重負担軽減に関する建議」「農家負債整理に関する建議」「郡市町村農会技術員費国庫補助に関する建議」「農産物配給改善事業進展に関する建議」「農業保険制度実施促進に関する建議」「満州国移民計画樹立に関する建議」「日滿経済統制に関する建議」であり、8月の臨時総会との違いは、満州移民促進が付け加わったことである。このうち、「米穀政策に関する建議」は次の如くであった。

「最近ニ於ケル農村窮乏ノ直接ノ原因ハ農産物、特ニ其ノ太宗タル米穀ノ価格惨落ニアルヲ以テ米価ヲ適当ニ維持スルハ農村匡救ノ第一義タリ。過般ノ臨時議會ニ於テ米穀法並ニ米穀需給特別會計法ノ改正ヲ見タリト雖モ米価ハ依然低落ヲ続ケ米穀法発動ノ基礎タル最低価格ニスラ遠ク達セザルノ状況ニ在リ。依テ政府ハ米穀政策ニ関シ左記各項ノ実現ヲ図ラレムコトヲ望ム。

甲 応急策

- 一、此際少クトモ米価ヲ最低価格以上ニ維持セシムベク最善ノ方法ヲ執ルコト
- 二、朝鮮米及台湾米買入ノ時期及方法ニ関シテハ内地米価ノ向上ニ最モ効果アラシムル様定ムルコト
- 三、來ル十二月ニ改訂セラルベキ最低価格ノ基礎タル米穀生産費決定ニ対シテハ十分農家ノ經濟ヲ考慮スルコト

乙 恒久策

- 一、恒久策ニ関シテハ目下政府ニ於テ研究中ナルモ米価ヲシテ少クトモ生産費ヲ償ハシムルヲ根本方針トスルコト
- 二、生産費ノ決定ハ現行米穀法關係命令ニ依ル調査方法ニテハ米穀生産經濟ノ実情ニ適セザルヲ以テ適當ニ改正スルコト⁽³⁶⁾

35) 『帝国農会報』第22巻第12号，昭和7年12月，3～4頁。

36) 『帝国農会報』第22巻第12号，昭和7年12月，4～5頁。

11月も温は種々業務を行い、また出張し、多忙であった。1日は午前実行委員を召集し、山脇、柳沢、麦生、松山、日野、山本（長）、小串、石坂、藍沢らが出席し、午後、農林省を訪問し、石黒農林次官、長瀬農務局長に面会し、農会技術員国庫補助について陳情した。2日も実行委員が午前是有馬頼寧農林政務次官に、午後は政友会本部に行き、大口、岡田、助川、高橋代議士に面会し、陳情した。3日は農村更生計画案の考案を行った。

11月3日、温は午後9時55分上野発にて山形県の農村更生懇談会のために出張の途につき、翌4日9時50分東田川郡藤島町に行き、藤島農学校にて開催の庄内地方の農村更生懇談会に出席し、温は午後1時半より3時まで、来会の230余名に対し、農村更生の講演を行った。終わって、鶴岡に行き、伊勢や旅館に宿泊した。5日も農学校に行き、農村更生懇談会に出席し、午後1時より3時まで、来会の260余名に対し、講演した。6日、温は午前8時鶴岡を出発し、午後2時東置賜郡赤湯町に着き、丹波屋に投宿し、著書の農村更生の内容の考案を行った。7日、温は午前10時赤湯町公会堂に行き、置賜3郡の農村更生懇談会に出席し、来会の60余名に対し、午後2時間ほど講演した。8日も赤湯町での農村更生懇談会に出席し、来会の170余名に対し、講演した。9日は午前7時57分赤湯町を出発し、9時前山形に着き、山形県農会会議室にて10時開会の村山地方の農村更生懇談会に出席し、講演した³⁷⁾ 終わって、帰京の途につき、翌10日午前7時50分上野に着き、一寸帰宅し、帝農に出勤した。

温が山形県に出張中の、11月9日、斎藤内閣は恐慌下の米穀政策についての恒久的政策を審議・決定するために、「米穀統制調査会」を設置した。米穀統制調査会の会長は斎藤実総理大臣であり、副会長は高橋是清大蔵大臣、後藤文夫農林大臣であった。委員は全部で会長・副会長を含め総勢46名で、政府・官僚側が18名、貴族院が8名、衆議院が8名、その他が12名で、その中に、

37) 『帝国農会報』第23巻第1号、昭和8年1月、94頁。

帝国農会側から牧野忠篤会長，矢作栄蔵前会長が入っていた。

11月11日，温は午前中は農村更生計画の起案を行い，午後は大口喜六代議士宅を訪問し，市町村農会技術員給の国庫補助についての最後の助力を依頼した。12日は午後1時より農相官邸における農村更生篤農家懇談会に出席した。13日も午前9時より開会の篤農家懇談会に出席した。14日は副会長，幹事と農林省に提出する農村更生事業に対する補助申請の書類の協議をし，また，午後6時より，帝農にて肥料委員会を開き，矢作委員長以下，川崎，佐藤，麻生，千石，農林省の井上課長ら出席の下，最近における肥料価格高騰への対策を協議した。15日は増田幹事と農林省に出頭し，三宅，小浜両課長に面会し，農村更生の補助申請を提出した。16日は午前大口代議士に，午後は東武代議士に面会し，農会技術員給の国庫補助を依頼した。

11月16日，農村経済更生に関する重要事項を審議する農村経済更生中央委員会が発足した。会長は後藤文夫農林大臣，委員は38名で，農林，内務，大蔵，文部省の官僚（局長）や農業団体の代表（月田藤三郎，千石興太郎ら），学者等（矢作栄蔵，佐藤寛次，那須皓，高岡熊雄，山崎延吉ら）が入っていた。幹事は更生部長の小平権一，農林書記官の井野碩哉，三宅発士郎，周東英雄，田中長茂であり，温は幹事に囑託された³⁸⁾

11月17日，温は午前8時40分上野発にて千葉に行き，吉植庄亮の農場を視察し，午後6時半帰宅した。

11月18，19日の両日，帝農事務所にて農業経営審査会を開催した。20日は農業と園芸の原稿執筆し，また，綾子，みよ子と駒場の運動会を見に行った。22日は農村経済更生案の作成，また，夜，在京評議員会を開催し，矢作，八田氏出席の下，肥料対策委員会の決議を審議，了承した。23日は終日在宅し，農業と園芸の原稿を草了した。24日は幹事会を開き，表彰農会を選考し，また，午後6時より東洋経済倶楽部における農村懇談会に出席した。

38) 『帝国農会報』第22巻第12号，昭和7年12月，100～102頁。

11月25日、温は午前10時5分上野発にて長野県に中央畜産会主催の有畜農業講習会のために出張の途につき、午後5時長野に着し、犀北館に投宿した。翌26日、温は午後1時より3時まで、来会の160余名に対し、農業経営について講義を行い、終わって、午後5時5分長野発にて帰京の途につき、11時45分上野に着き、帰宅した。

11月27日（日）は終日在宅し、『農村更生の原理と計画』を書き始めた。28日、農相官邸にて農村経済更生中央委員会の会議があり、幹事として出席した。午後1時半まで総会、午後2時半より部会が行われた。29日も同会議があり、午前は部会、午後4時全委員会を開き、委員会の決議案を決定した。この日の日記に「右ニテ農村経済更生ノ気分ハ決定シタルモ、実行案ノ提示ニマデ至ラザルヲ遺憾トス」とある。30日は帝農事務所にて帝農の米穀政策調査委員会を開き、米穀対策を決した。そして、午後10時上野発にて温は秋田県に出張の途についた。

12月1日、午前11時50分秋田に着き、午後1時追分に行き、金足農学校における秋田県農会主催の農業経営合理化研究会に出席し、来会の400余名（郡町村農会技術者、農学校生徒）に対し、午後1時20分より4時まで農業経営について講演した。終わって、秋田に戻り、達磨旅館に投宿した。2日は午前7時40分秋田発にて北秋田郡鷹巣町に行き、郡農会にて開催の農業経営合理化研究会に出席し、来会の140余名に対し、午前10時半より午後1時半まで講演した。終わって、午後2時20分発にて平賀郡横手町に向かい、午後6時半着し、平源に投宿した。3日は横手町の沼館農学校に行き、講演を行い、4日は豊川村山田を視察し、午後5時50分秋田発にて帰京の途につき、翌5日午前7時50分上野に着した。

12月5日、温は明日から開催の8大農区幹事有志協議会の準備を行い、また、農林省に出頭し、販売斡旋問題に関し打ち合わせを行った。また、この日、東浦参事の辞任の意あることを聞いている。この日の日記に「野崎、青鹿、石橋、金子、島津君ヨリ、東浦君辞任ノ意アルコト并ニ下級者ノ待遇改善ニ付

懇談アリ。事情諒トスルモノアリ，考慮ヲ約ス」とある。6，7日の両日，農村経済更生優良事例を審査，表彰するために，8大農区幹事有志協議会を開催した³⁹⁾伊藤千代秋（長野），大島国三郎（京都），松山兼三郎（愛知），麦生富郎（広島），広吉政雄（福岡），多田隆（愛媛），長島貞（兵庫），南部増次郎（神奈川），高井二郎（埼玉）が出席し，農林省からも三宅，小浜両課長らも出席し，協議した。また，三宅総務課長より農村経済更生計画について説明があり，「漸ク意志疎通ノ感」があった。7日も協議会を開き，主として販売斡旋問題について協議した。また，この日，温は三宅総務課長，竹山技師と協議し，各県で農村経済更生懇談会を開くことを決めた。

12月8日，温は午前6時50分飯田橋発にて小金井に行き，浴思館にて開催の大日本青年会の講演会に出席し，午前8時より午後2時まで5時間農業経営について講演した。

12月9日，温は帝農の米穀政策調査委員会決議「米穀政策ニ関スル意見」を清書し，この日首相官邸にて開催の米穀統制調査会の第6回特別委員会に矢作栄蔵委員を通じて提出した。それは，第1に内地米に対する方策で，最低最高価格を公定すること，最低価格は生産費を基礎として決定すること等であり，第2に朝鮮米，台湾米に対する方策で，朝鮮，台湾米の移入は政府の独占とすること等であり，第3に外米に対する方策で，外米の輸出入は政府の独占とすることであり，第4に米穀生産の統制で，内地，朝鮮，台湾を通じ，米作の拡張については許可主義をとること等であった⁴⁰⁾10日は農村経済更生指導計画に関する説明の起草を行った。11日（日）は終日在宅し，新年号の原稿を執筆（福岡県農会，愛媛県農会）。12日は農村経済更生指導計画の執筆，この日，元帝農副会長の桑田熊蔵が死去し，見舞いに行っている。13日は農村経済更生指導計画について農林省の竹山技師と協議した。また，日本青年会館にて開催の大日本青年篤農家大会に出席し，石黒農林次官の有益なる講演を聞いた。

39) 『帝国農会報』第23巻第1号，昭和8年1月，99～100頁。

40) 『帝国農会報』第23巻第2号，昭和8年2月，5～7頁。

14日も農村経済更生指導計画の起草を行い、また、午前10時半より12時半まで日本青年会館に行き、日本青年篤農家大会の研究会に説明者として出席した。また、午後は農林省に行き、三宅課長と農村更生指導計画について協議した。更に午後6時からは青年会館に戻り、青年篤農家懇談会に出席し、温が農会の責任について所見を述べた。15日、農村経済更生指導計画を草了し、竹山技師と農村経済更生指導事業の計画及び予算を作成した。16日に農村経済更生計画指導事業の書類を農林省の三宅総務課長に提出し、大体承認された。17日、帝農幹事会を開き、帝農職員の給与を引き上げた。この日の日記に「幹事会ヲ開キ、職員待遇改善ニ付強硬ニ主張シ、増田幹〔事〕ヲ説伏シ、六〇円以下昇級、中堅所昇格昇級五名、昭和三年以来未昇級ノモノ四名即時昇級ヲ協定ス。明日ハ副会長ヲ説得シ成立セシメントス」とある。18日、副会長出席の下、幹事会を開き、職員の昇給昇格問題を協議した。19日に、職員を昇給、昇格させた。この日の日記に「職員一部ノ昇級ヲナス。昭和四年以来ノコトナリ。ボーナスヲ渡ス。小麦増産奨励費ノ残額ヲ原田氏ヨリ受取。見習生江副、菊池及石橋、森、宮坂、猪倉ノ諸氏ニ慰労トテ呈ス。午後五時ヨリ芝浦雅叙園ニ更生部総務課員十三名ヲ招キ懇談ス。近来ニナキ打解ケタル会ナリシ」とある。20日、温は、農林省後援の下に、道府県農会と共同主催による道府県にて開催の農村経済更生計画協議会の日割り、その他の計画を行い、午後5時より中央亭にて講習会の打ち合わせを、矢作、那須、岡本、田中、竹山らと行った。21日、農林省に行き、小平部長らと農村経済更生計画協議会の日程の打ち合わせ、22日は農村経済更生計画協議会の開催について道府県農会に通知、23日は農村経済更生と農会の使命についてのパンフレットの執筆草了した。24日、農村経済更生計画協議会の準備を行い、午後3時からは講師陣（矢作、岡本、小平、丹羽、東浦等）の打ち合わせを行った。なお、東浦庄治参事の送別の昼食会を開いている。25日（日）は『農村更生計画の原理と計画』の執筆を行った。26日は農村経済更生協議会の件について道県知事に依頼状を發した。また、この日、米穀統制調査会の小委員会があり、委員の矢作栄蔵を

訪問し、政府案の府県別移出制限案に反対の意を述べた。27日、農村経済更生計画協議会の業務種々行い、28日、賀状の整理、著書の執筆等を行った。29日、愛媛県に帰郷の途についた。

第2節 講農会、東京帝国大学農学部実科独立運動関係

実科独立運動について。実科独立予算は長年の運動の結果、前年の昭和6年11月若槻内閣下、大蔵省にて漸く承認された。しかし、12月11日若槻内閣が総辞職し、13日犬養内閣が誕生したが、成立早々の犬養内閣に実科独立予算を陳情し、犬養内閣の昭和7年度予算案でも盛り込まれた。しかし、昭和7年に入り、1月21日衆議院が解散され、せっかくの予算が不成立となった。2月2日、温は午後6時より帝農にて駒場交友会幹事会を開き、母校予算が臨時議会で計上されるよう協議している。2月20日、総選挙が行われ、犬養政友会の大勝となった。3月9日午後5時より駒場交友会を開き、母校問題を協議した。そして、交友会の西大路、原、中村、奥野らが3回にわたり、鳩山文相、文部当局、大蔵当局に働きかけた。そして、3月20日第61回臨時議会在開かれ（～24日）、実科独立予算45万円が盛り込まれ、可決された。「予算通過多年の懸案解決」した⁴²⁾ 5月17日、帝農にて交友会幹事会を開き、(1)東京高等農林学校創立委員に卒業生より3名加えること、(2)校長に古在由直前東京帝大総長を推薦すること、(3)教授に同窓を推薦すること、を決めた。6月13日、温は本郷に古在先生を訪問し、母校建築委員に關し、懇談、16日、文部省を訪問し、河原会計課長に面会し、母校の建築委員について要望、20日、午後駒場に中村、染野とともに行き、古在先生、麻生部長、宗、佐々木、諸戸、岩住教授と面会し、母校建築問題について協議し、7月1日も駒場を訪問し、母校建築問題について協議した。7月2日、丸の内中央亭にて独立祝賀会をかねて、交友会総会を開催した⁴²⁾ ただし、温は兵庫県に出張のため出席し

41) 駒場交友会『母校独立運動記念号』昭和11年、350～351頁。

42) 同、351頁。

ていない。8月、中村、谷口らが府中町にて土地買収に尽力し、11日、駒場交友会幹事会を開き、中村から府中町での土地買収の報告がなされた。9月以降も引き続き土地買収がなされた。11月11日、交友会幹部会開催、母校問題を協議した。

第3節 家族のことなど

家族関係では、長女の末光清香（明治28年3月21日生まれ、36歳）は末光家で子供3人（照香、権一郎、満子）を育てている。

次女の禎子（明治35年2月2日生まれ、29歳）は、温と同居し、作家として活動し、戯曲、小説を多数発表し続けている。

4女の綾子（明治41年10月1日生まれ、23歳）は愛媛の実家に居た。その綾子に前年から小野基道（明治37年2月17日生まれ、この時28歳、神奈川病院に勤務、新居郡選出の元衆議院議員小野寅吉の次男）との縁談がすすみ、本年1月2日に、温は自宅に近親者を招き、綾子結納の披露を行っている。ただ、小野基道が病気のため、結婚は延期している。綾子は3月に上京し、温の妹のケイ宅（赤城下）に同居していたが、4月初めから風邪をこじらせ、軽い肺炎を起し、臥せるなどしていた。

長男の慎吾（大正元年8月23日生まれ、19歳）は、温と同居し、東京帝国大学農学部実科の学生を続けていた。